

図書サービスのあり方について（素案）

令和6年3月改訂

熊本市教育委員会

目 次

第1章 あり方の改訂に当たって

- 1 あり方改訂の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 あり方の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 改訂方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 あり方改訂の背景

- 1 図書館を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 図書館の現状

- 1 本市図書館の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 図書館の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 3 これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
- 4 本市図書館の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8

第4章 図書サービスのあり方について

- 1 今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0
- 2 体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1
- 3 あり方検討の論点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2

第5章 図書サービスのあり方について実現に向けた具体的方針等

- I 市民が利用しやすい図書サービスを推進・・・・・・・・ 2 4
- II 市民の読書、課題解決及び生涯にわたる学びを支援・・・・ 3 0
- III これからの利用者のライフスタイル、価値観への対応の変化・・・・ 3 3
- IV 継続的かつ安定的な実施の確保に向けた図書サービスの管理運営体制・・・ 3 7

【資料編】

- 熊本市立図書館の利用等に関するアンケートについて （市民向け）
- 〃 （小・中学生）
- 〃 （高校・大学生）

第1章 あり方改訂に当たって

1 あり方改訂の趣旨

熊本市立図書館は、平成27年3月に策定した「図書サービスのあり方について」を基本的な指針として位置付け、各種取組を推進してきました。

この「図書サービスのあり方」に基づく取組については、13の具体的方針に基づき、58の取組が実施・検討され図書サービスの充実が図られてきたところです。

現在、策定から7年が経過し、図書館をめぐる環境は、少子・高齢化や情報化の急激な進展、図書館サービス等に対する市民ニーズの高度化・多様化など大きく変化しています。また、熊本市立図書館については、築後40年が経過した施設の老朽化への対応や市民ニーズが低くなっている機能の見直しなどについても検討されています。

「地域の知の拠点」として、住民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え、促進する役割を果たす図書館は、より市民に利用される図書館となるよう整備を進めていく必要があります。

そこで、公民館図書室等を含め、市全体での図書サービスのあり方について、熊本市立図書館協議会で検討を行い、基本的な考え方と方向性を整理し、教育委員会において検討結果をまとめた「図書サービスのあり方について」を今回見直し、改訂するものです。

2 あり方の位置づけ

このあり方は、「熊本市第8次（仮）総合計画」及び「熊本市教育振興基本計画」並びに「熊本市生涯学習推進計画」の分野別計画に位置づけられるものです。

また、子どもの読書活動に係る施策については、「第4次熊本市子ども読書活動推進計画」にも位置づけ、一体的に推進していきます。

3 改訂方針

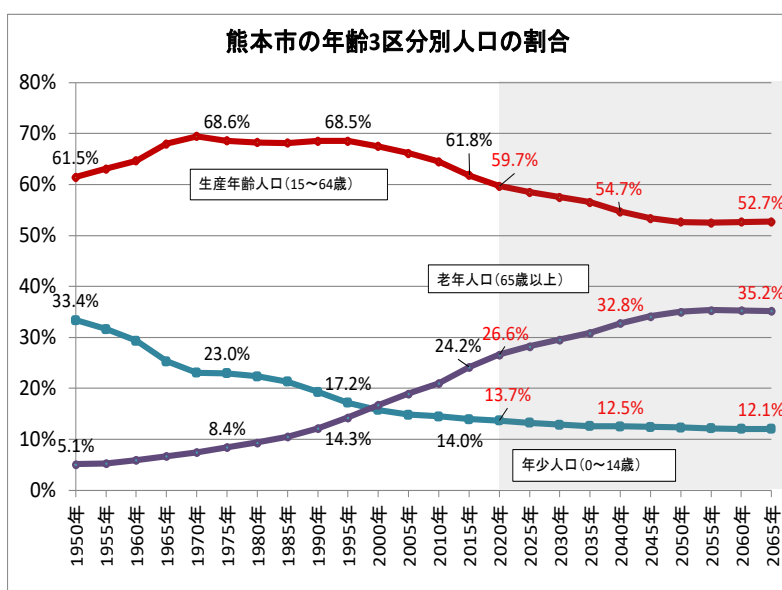
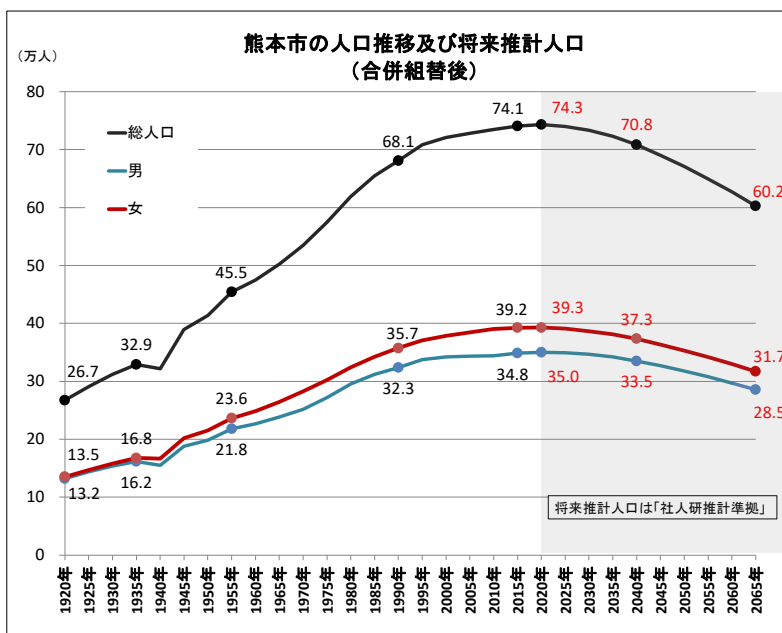
本書の指針となる「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」及び上記の「熊本市第8次（仮）総合計画」等について、前回策定した平成27年から大きく変更されていないことから、今回の図書サービスあり方の基本的な方向性や方針については、前回の「図書サービスのあり方について」を基本として、改訂するものとします。

第2章 「図書サービスのあり方について」改訂の背景

1 図書館を取り巻く状況

・本市の現状（令和2年国勢調査より）

本市の総人口は約2千人減の約73.9万人となり、国勢調査開始以来初めて人口が減少しました。今後も、この傾向が継続すると予測されます。高齢化率は26%を超え、団塊の世代も順次老年人口（65歳以上）に加わり、平均寿命も延びていることから、今後も増加する見込みです。年少人口（0～14歳）は1975年から1985年頃にかけて第2次ベビーブームの影響により増加したものの、その後は減少に転じており、今後も減少が続く見込みです。



・人生１００年時代の到来

日本人の平均寿命は、２０１９年で男性８１．４１年、女性８７．４５年でした。今後、男女とも平均寿命はさらに延びて、２０６５年には男性８４．９５年、女性９１．３５年になると推計されています。また、ある海外の研究では、２００７年に日本で生まれた子どもの半数が１０７歳より長く生きると推計されており、人生１００年時代においては、高齢者から若者まで誰もが生涯を通じて学び続け、元気に活躍できる社会をつくることが重要と考えられます。

・持続可能な開発目標（SDGs）

平成２７年の「国連持続可能な開発サミット」で、「持続可能な開発のための２０３０アジェンダ」が採択され、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」が定められました。この「持続可能な開発」は、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現代の世代の欲求も満足させるような開発」を指し、その達成に向けて「自らが当事者として主体的に参加し、持続可能な社会の実現に貢献できるよう全員参加型で取り組む」ことが示されています。

本市は、令和元年に「SDGs未来都市」に選定され、経済面・社会面・環境面の様々な地域課題の解決はもとより、国際社会の一員としてのグローバルな視点をもちながら、あらゆる施策において、SDGsの理念を踏まえて取り組んでいく必要があります。

・熊本地震に関する資料の保存・活用

図書館では、平成２８年４月に２度発生した熊本地震の直後から関連資料の収集を始め、これまで、毎年３月～４月にかけて市立図書館で、熊本地震や災害に関連する展示・図書資料の貸出を行うとともに、レファレンス等を通じて、市民の震災に関する調査研究等を支援してきました。

震災の記憶を風化させず今後活かすため、資料の収集及び提供を継続すると共に、学校等と連携し防災・減災教育に役立てもらうなどして、さらなる活用に取り組む必要があります。

・情報化の進展、読書環境の変化

インターネットの普及に加え、近年ではスマートフォンやタブレット、それらを活用したSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用が著しく進んでいます。

このような状況において、自らが必要な情報や信頼できる情報を選択し、活用できる力を身に付けていくことが必要となります。そのことから、今後はますますＩＣＴを利用した学習や情報収集のニーズが広がっていきます。図書館においても、速やかで適切な情報提供を推進するとともに、令和元年１１月に導入した電子図書館をはじめとするオンラインサービスの充実など、多様化する市民の学びのニーズや社会の要請に応じていく必要があります。

・新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式

令和元年１２月に初めて検出された「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」は、その後世界中に拡大し、本市図書館においても休館を余儀なくされました。令和２年５月には、専門家会議の提言を踏まえ、厚生労働省から、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」が提示され、「図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を参考にして対応を行ってきました。令和５年３月１３日以降は、国が示した方針により、マスクの着用は個人の判断に委ねられ、同年５月８日には、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「５類」に変更されましたが、図書館は誰もが安心して利用できる場となるよう、引き続き手洗いの呼びかけや換気等、基本的な感染予防対策などが必要とされる状況にあります。

・公共施設等総合管理計画

本市では、平成２８年度に熊本市公共施設等総合管理計画を策定し、①資産総量の適正化、②施設の長寿命化の推進、③施設運営に要する総コストの削減の３つの基本方針を掲げ、公共施設マネジメントに取り組んでいるところです。市立図書館においても、この全庁的な公共施設マネジメントの推進に向けて、施設の利用・コスト状況、また、個別長寿命化計画等を踏まえ、築４０年が経過した施設の老朽化への対応や市民ニーズが低くなっている機能の見直しなど施設のあり方を検討するため、庁内検討会を設置し、関係部署との情報共有・協議を行っています。

2 国の動向

・図書館の設置及び運営上の望ましい基準

平成24年12月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が告示・施行されました。これは平成13年の告示「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を全面改正したものです。

知識基盤社会において、図書館は地域の情報拠点として重要な役割を担うことが明記されるとともに、住民の生活や仕事に関する課題及び地域の課題の解決に向けた活動への支援が重視されています。

また、利用者に対応したサービスの充実として、乳幼児とその保護者へのサービス及び図書館への来館が困難な方に対するサービスが新たに盛り込まれました。

・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

障がい者を含むあらゆる人が社会で平等に生きていくことを目的とする「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」（平成25年法律第65号）が平成28年4月に施行されました。

図書館では、これまでも誰もが利用しやすい読書環境の提供に努めてきましたが、この法律により、公立図書館を含む公的機関には、障がい者への合理的配慮が義務付けられました。

・子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

子どもを取り巻く環境の変化により 子どもの読書離れが憂慮される中で、平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて策定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」については、令和4年度に第5次計画が策定されました。本市においても令和2年3月、「第四次熊本市子ども読書活動推進計画」を策定し、引き続き子どもの読書活動を推進する取組を行っています。国の計画では、急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、不読率の低減や多様な子どもたちの読書の機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが盛り込まれています。

・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第49号。以下「読書バリアフリー法」という。）が、令和元年6月に施行され、障がいの有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、国や地方公共団体が視覚障がい者等（視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等の障がいにより視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ効果的に推進することとなりました。

・著作権法の一部改正

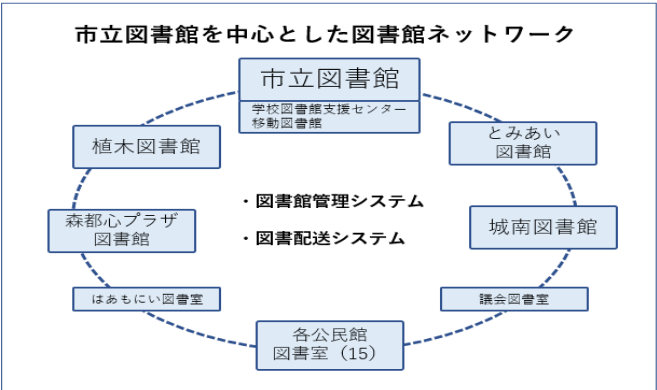
令和3年5月に「著作権法の一部を改正する法律」が成立し、国立国会図書館が、絶版等入手困難資料のデータを、図書館等だけでなく、直接個人利用者に対しても送信できることとなりました。また、各図書館においても、現行の複写サービスに加え、一定の条件の下、調査研究目的で、著作物をメールなどで送信できることになります。サービスの実施に向けては、著作権者への補償金の取扱い、権利者保護のために定められている要件など整理すべき点が多いことから、今後検討していく必要があります。

第3章 図書館の現状

1 本市図書館の概要

本市では、市立図書館、植木図書館、城南図書館、とみあい図書館及びくまもと森都心プラザ図書館の5図書館を配置し、これらの図書館と、市内にある15の公民館図書室、関連2施設（男女共同参画センターはあもにい情報資料室、議会図書室）を、オンラインシステム及び配送網で結び、市内図書館・図書室等のどこからでも、貸出や返却、取寄せなどが行える図書館ネットワークを構築しています。令和4年度実績では、市全体で約164万冊（議会図書室除く）の蔵書を有し、登録者は約28万人、貸出冊数が約281万冊、5図書館に約100万人の来館がありました。

施設名	位置づけ	主な役割	蔵書数（合計）
市立図書館	本館	全図書館・図書室等の蔵書管理、図書館システム運用、図書サービス施策の企画立案を担う本市の統括図書館	約57万冊
植木図書館 とみあい図書館 城南図書館	分館	本市の北部・南部における図書館サービスを実施する図書館	約24万冊
くまもと森都心プラザ図書館	専門図書館	くまもと森都心プラザビジネス支援施設 XOSSPOINT. と連携しビジネス支援を重点とした専門図書館	約36万冊
公民館図書等 （15箇所） 男女共同参画センター 議会図書室	図書館との連携協力施設	身近な地域での図書貸出・返却サービス実施	約47万冊



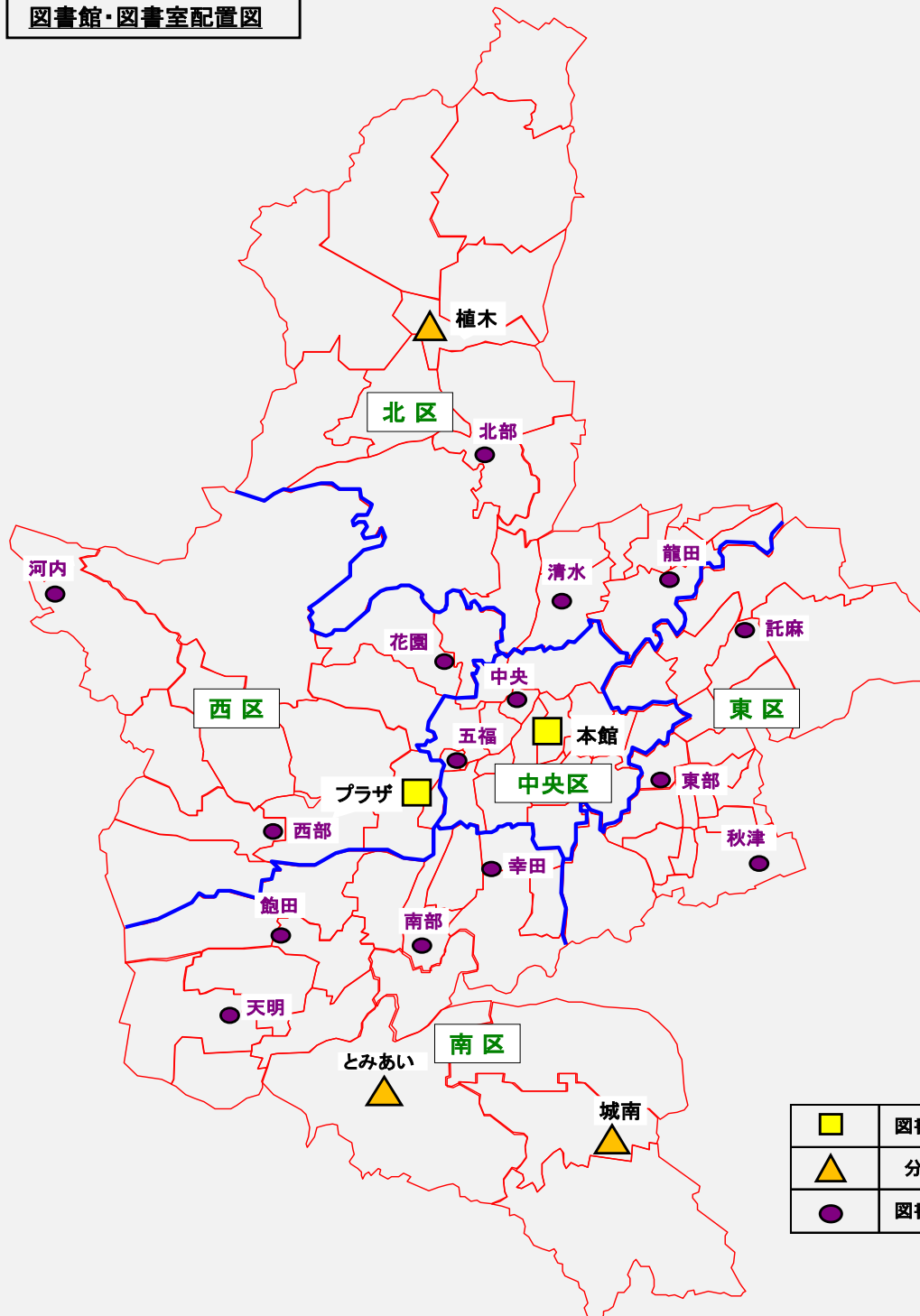
※令和3年1月から、熊本市の図書配送網を活用し、県立図書館図書資料の貸出・返却を開始

開館時間・休館日・運営方法（令和5年4月1日現在）

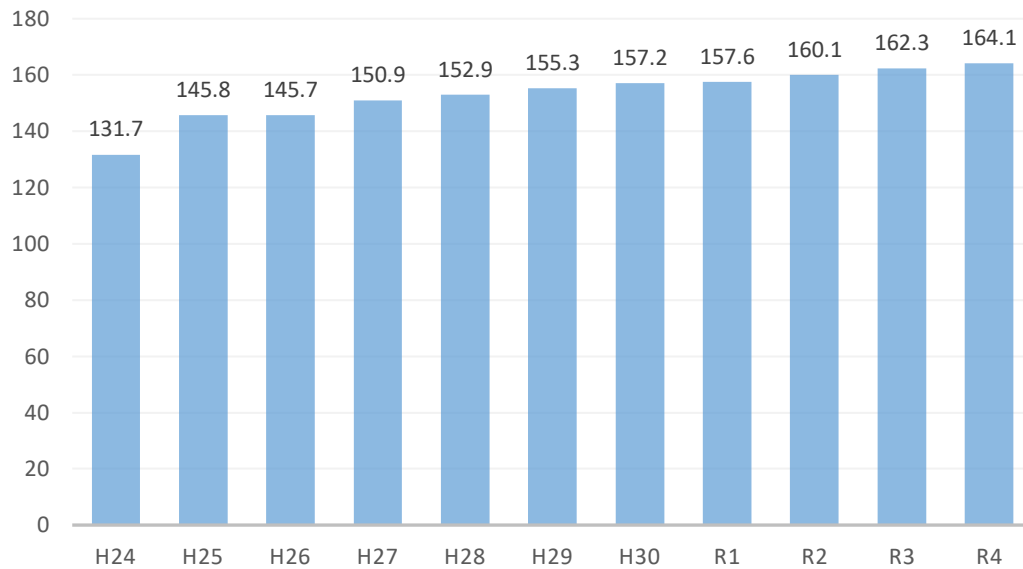
No	名 称	平日 開館時間	休日 開館時間	休館日	運営方法 (直営、指定管理)
1	市立図書館	(火～金) 9:30～19:00 (植木図書館 10月～5月は 18:00迄)	9:30～18:00 (No.1～3 土、日、祝)	月曜日（月曜日が休日に当たるときはその直後の休日でない日）・年末年始・特別整理日	直営
2	植木図書館				
3	とみあい図書館				
4	城南図書館	(月～土) 9:30～20:00	(No.4～5 日、祝)	毎月第4水曜日（当該水曜日が休日にあたるときはその直後の休日でない日）・年末年始・特別整理日	指定管理
5	くまもと森都心 プラザ図書館			毎月第3水曜日（当該水曜日が休日にあたるときはその直後の休日でない日）・年末年始・特別整理日	
6	五福公民館図書室	(火～日、祝) 9:30～17:00		月曜日（月曜日が休日に当たるときはその直後の休日でない日）・年末年始・室内整理日・特別整理日 ※中央公民館図書室は室内整理日なし	直営
7	河内公民館図書室				
8	託麻公民館図書室				
9	秋津公民館図書室				
10	東部公民館図書室				
11	西部公民館図書室				
12	花園公民館図書室				
13	鮑田公民館図書室				
14	天明公民館図書室				
15	幸田公民館図書室				
16	南部公民館図書室				
17	北部公民館図書室				
18	清水公民館図書室				
19	龍田公民館図書室				
20	中央公民館図書室	(火～土) 9:30～20:00	(日、祝) 9:30～18:00		指定管理
21	男女共同参画センターはあもにい (図書資料室)	(日～土、祝) 9:00～19:00		第2、第4月曜日（当該月曜日が休日に当たるときはその直後の休日でない日）・年末年始・特別整理日	指定管理
22	議会図書室	(月～金) 9:00～17:00	休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始	直営

※議会図書室は市立図書館・図書室、県立図書館の予約本受取&返却窓口サービスのみ

図書館・図書室配置図



蔵書数の推移（万冊）



蔵書数の更新推移（冊）

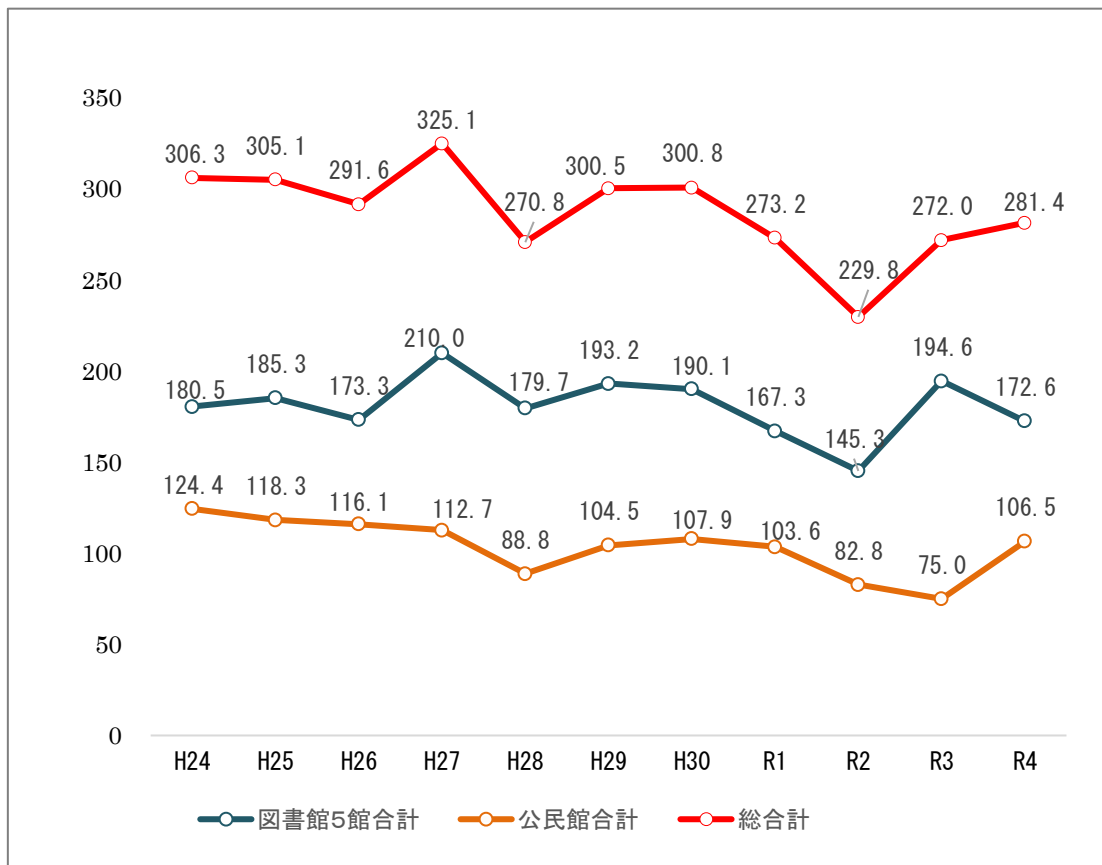
	受入数	除籍数	蔵書数	更新率
H27	76,900	-24,807	1,509,203	5.1%
H28	62,403	-42,372	1,529,234	4.1%
H29	60,492	-36,895	1,552,831	3.9%
H30	52,152	-33,288	1,571,695	3.3%
R1	46,547	-42,185	1,576,057	3.0%
R2	48,276	-23,716	1,600,617	3.0%
R3	51,864	-29,952	1,622,529	3.2%
R4	44,304	-26,308	1,640,525	2.7%

2 図書館の利用状況

(1) 貸出冊数

過去10年間の全体の貸出冊数の推移をみると(図1)、平成23年のくまもと森都心プラザ図書館、平成26年の城南図書館の開館もあって平成27年度まで増加傾向にあり、約325万冊が貸し出されました。しかし、平成28年は熊本地震が発生し一旦減少、その後一時増加しましたが、令和元年以降新型コロナウイルス感染症により図書館を休館した影響もあり、令和2年度は約230万冊まで減少しました。その後回復傾向にありますが、地震前の水準には達していません。

図1 貸出冊数の推移(個人貸出) (万冊)

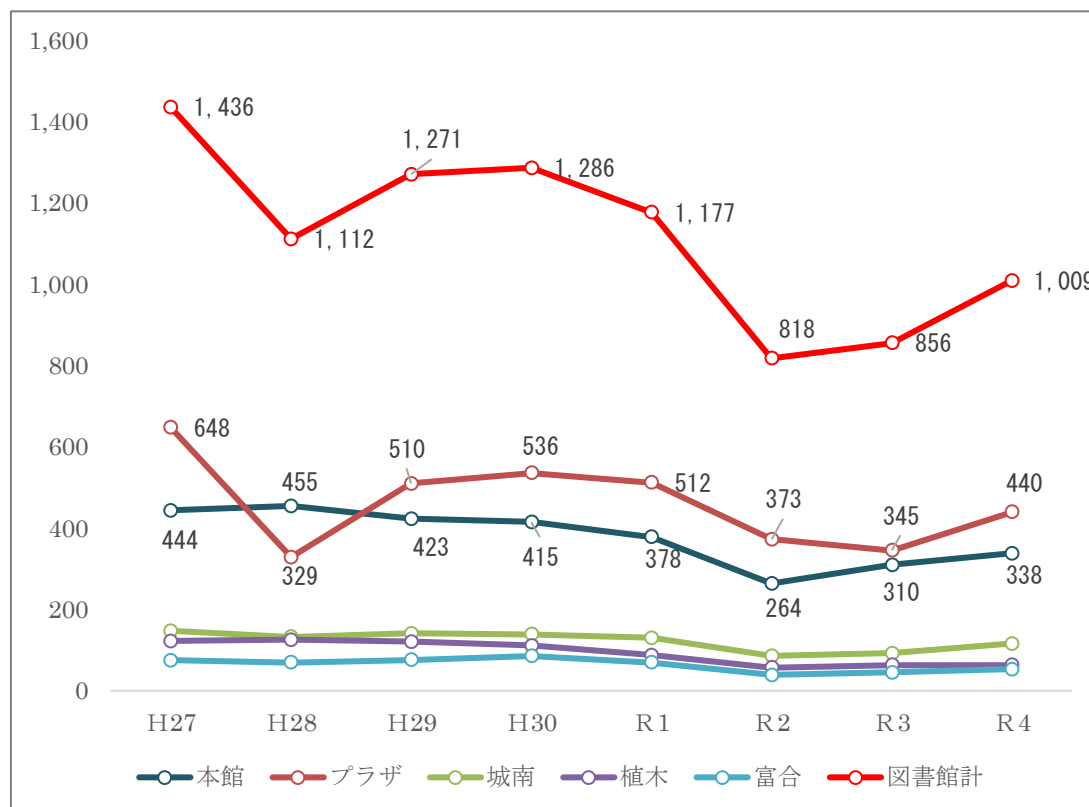


(2) 入館者数

入館者についても、図書館全体で平成27年をピークに、平成28年度は減少。その後は平成30年度まで一旦増加しましたが、再び令和2年度まで減少。以後、徐々に増加しているものの依然の水準に達していません(図2)。なお、入館者数については、くまもと森都心プラザ図書館が最も多く、次に本館の熊本市立図書館となっています。

図2 入館者数の推移

(千人)



※入館者数については、平成27年度から全5館の図書館を集計

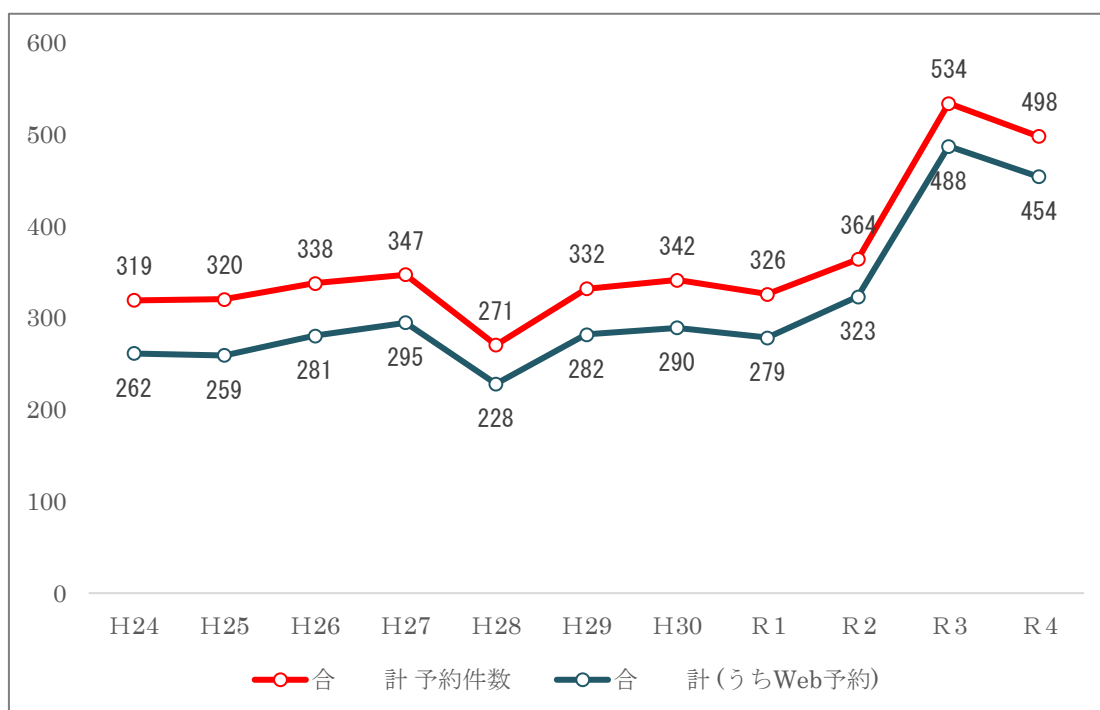
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
本館	444	455	423	415	378	264	310	338
プラザ	648	329	510	536	512	373	345	440
城南	148	133	141	139	130	86	92	116
植木	122	126	121	111	88	57	63	63
富合	75	70	76	85	69	39	45	53
計	1,436	1,112	1,271	1,286	1,177	818	856	1,009

(3) 予約件数

平成15年からインターネット予約を導入し、図書館に来館することなく予約の手続きができるようになりました。平成29年にはインターネット環境にない利用者の電話予約を開始。また令和元年には、貸出し中または他館にある書籍以外に受取館の書架にある書籍についても予約できる在架予約を開始しました。新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年以降は、予約貸出を推奨したこともあり、予約件数が大幅に増加しました(図3)。

図3 予約件数の推移

(千件)



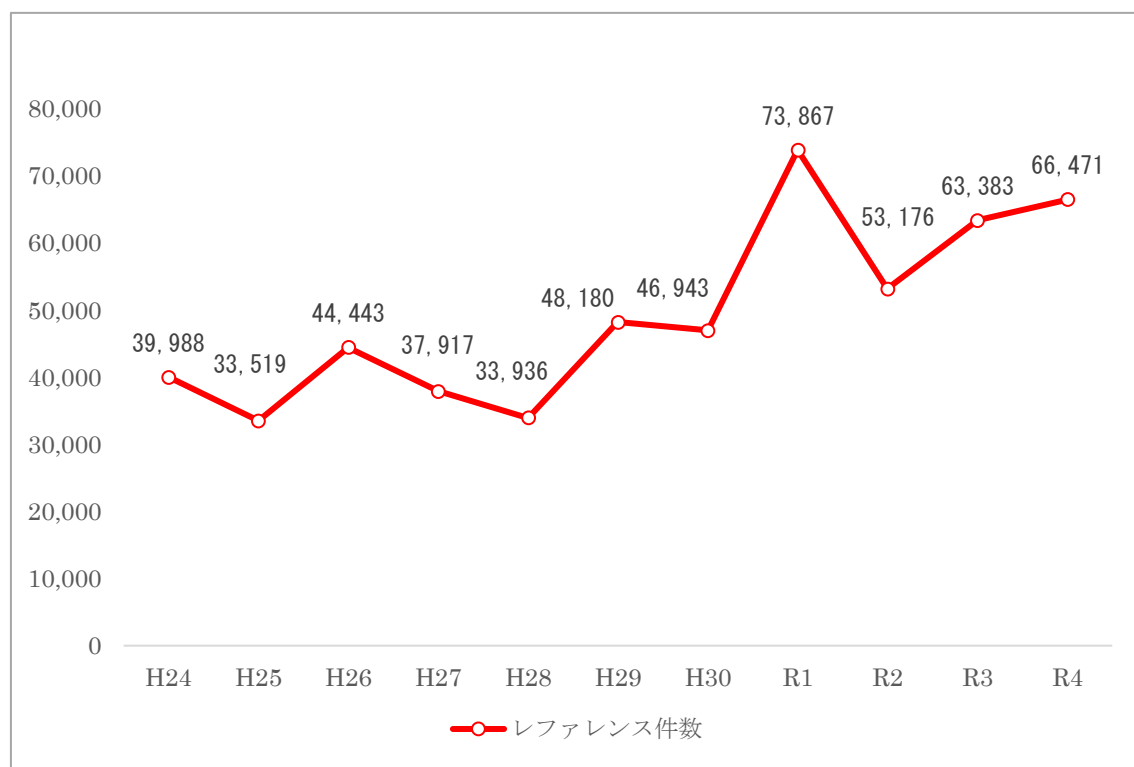
(4) レファレンス件数

レファレンスサービスは、利用者からの質問に対し司書が資料を提供するサービスの事で、書名の検索から言葉の語源や行事・史跡の起源など調査内容は多岐にわたります。

過去10年間の全体のレファレンス件数の推移をみると(図4)、平成24年の約4万件から令和4年は約6万6千件と約1.7倍となっていて、貸出冊数はやや減少しているものの、レファレンス件数は増加傾向にあります。

また、市民に対するアンケートの結果において、図書館サービスでさらに充実してほしいと思うものとして、図書資料の充実という意見が多く挙げられました。さらにどんな図書資料を増やしてほしいかという項目では、新刊本だけではなく、専門書や実用書、古い資料も要望が多く、自由記述の項目内でも、郷土の資料や調べ物に使える専門的な資料をもっと所蔵してほしいという意見も寄せられています。

図4 レファレンス件数の推移 (件)



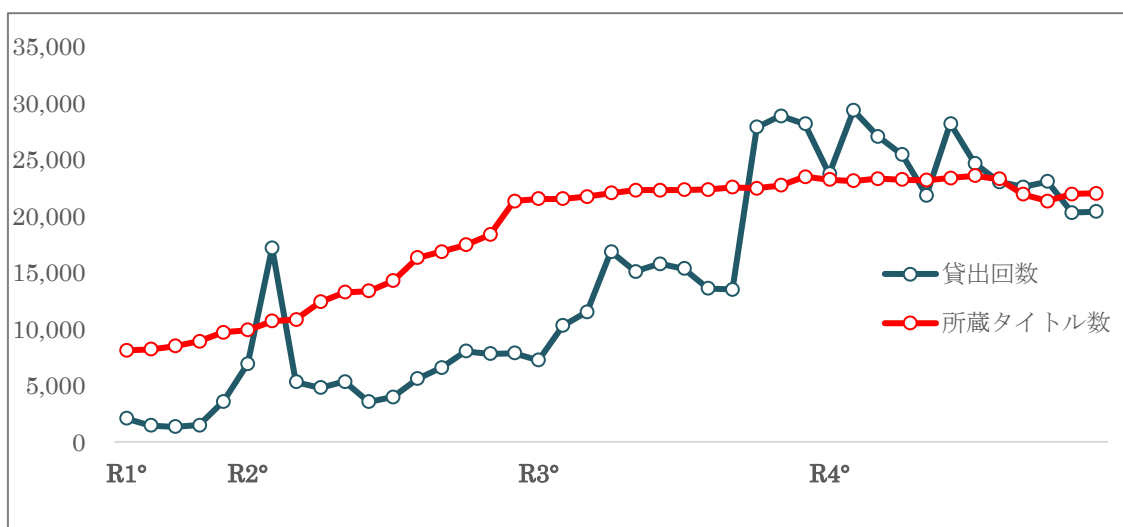
（５）電子図書館

本市では、令和元年１１月に電子図書館を開館しました。貸出回数について、令和２年５月２日から学校の図書利用カードで電子図書館を利用できるよう制度を改め、令和４年１月１１日から市内の全市立小中学校の児童・生徒に配布されているタブレット端末ホーム画面に熊本市電子図書館のアイコンを表示したことなどにより、児童・生徒の利用が増加し全体の８割以上を占めています。月平均貸出回数は令和元年度１，９８３冊でしたが、令和２年度は、６，９０５回、令和３年度１７，００７回、令和４年度で２４，１２８回と飛躍的に伸びました。所蔵タイトル数は、令和４年度末で２２，０１４点となっています。（図５）

年齢別利用状況（令和４年度 ４月～３月）

	合計(回)	構成比(%)	１歳当たり
０～６歳	1,804	0.62	258
７～１２歳	220,396	76.11	36,733
１３～１５歳	30,174	10.42	10,058
１６～１８歳	709	0.24	236
１９～２９歳	2,994	1.03	272
３０～３９歳	7,927	2.74	793
４０～４９歳	10,015	3.46	1,001
５０～５９歳	7,840	2.71	784
６０歳以上	7,680	2.67	－
合 計	289,539	100	－

図５ 貸出回数と所蔵タイトル数推移



3 これまでの取組

（「図書サービスのあり方について」に基づく取組状況）

あり方検討 の論点	具体的方針	取 組
現 状 に 即 した 図 書 サ ー ビ ス の 改 善	サービス体制の充実	とみあい図書館の開設 中央公民館図書室のリニューアル
	開館時間・日数の延長	とみあい図書館 現在の開館時間【平日】午前9時30分～午後7時【土日祝日】午前9時30分～午後6時 (従前の開館時間【平日】午前9時30分～午後5時【土日祝日】午前9時30分～午後5時)
		市立図書館 現在の開館時間【平日】午前9時30分～午後7時【土日祝日】午前9時30分～午後6時 (従前の開館時間【平日】(6月～9月)午前9時30分～午後7時 (10月～5月)午前9時30分～午後6時【土日祝日】は同じ)
		植木図書館 現在の開館時間【平日】(6月～9月)午前9時30分～午後7時 (10月～5月)午前9時30分～午後6時 【土日祝日】午前9時30分～午後6時 (従前の開館時間【平日】は同じ、【土日祝日】午前9時30分～午後5時)
	貸出・返却サービス等 の充実	議会サービススポットの設置
		図書管理システム更改
	図書サービス改善 の検討	電話予約・雑誌のバックナンバーの貸出
		対面朗読室の設置
		公民館向け団体貸出
		雑誌のバックナンバーを含めた在架予約サービス
		貸出履歴記録サービス
		図書館ホームページのリニューアル
		電子図書館の開館
		学校図書利用カードによる電子図書館利用開始
		県市連携図書貸出サービス
	資料の充実	蔵書数：平成26年度末 約145.7万冊⇒令和4年度末 約164.1万冊 +18.4万冊 ※令和4年度は購入冊数約4万4千冊
		レファレンス・レフェ ラルサービスの拡大
	施設設備の充実	日本図書館協会が運営する「レファレンス共同データベース」に加入
		市立図書館大規模改修実施：空調設備、電気設備、屋上防水、1階トイレの洋式化
		市立図書館第二駐車場整備
		市立図書館第二駐車場簡易整備（舗装化） 照明設備のLED化
	他の施設・機関との 連携強化	県立図書館連絡会議の設置（休館日の日程等の情報交換）
		県立図書館の県内図書館横断検索システムへの参加
		県市連携図書貸出サービス(再掲)
		熊本連携中枢都市圏構想に基づく図書館相互利用を実施（現在12市町村と連携） 尚綱大学との包括連携協定を締結（読み聞かせに関する講演等実施）

利 用 者 の 変 化 の 対 応 ・	ICT(情報通信技術) の活用	Wi-Fi環境整備（本館・分館）
		電子図書館開館(再掲)
		学校図書利用カードによる電子図書館利用開始
		熊本市内の小中学生のタブレットに電子図書館のアイコン追加
		ICT活用策の研究
	交流拠点性の充実	全館共通：おはなし会、展示、読書週間関連行事
		本館：秋まつり、映画上映会、館内展示の充実等
		植木：赤ちゃんタイム、おひざにだっこのお話会、植木お話しの会等
		とみあい：人形劇等
		城南：民話おはなし会、塚原歴史民俗資料館・県民天文台と連携した展示等
	子どもの読書活動推進	プラザ：ライブラリーカフェ、ビジネス支援、観光センターとの連携等
		第四次推進計画の進捗状況管理
		「このほんよんで」未就学児おすすめ絵本紹介リーフレット作成
		「このほんよんで」掲載絵本をセットで子育て関連施設へ貸出
		ビブリオバトルやワークショップ、セミナーの開催
		小学生中・高学年、中学生向けの良書リーフレットの新規作成・配布（学校支援）
		小学生中・高学年、中学生向けの良書リーフレット掲載図書のセット貸出開始（学校支援）
		「物語定期便」16,080冊の更新（学校支援）
		新しい紙芝居セットの追加（学校支援）
		SDG s セットの貸出開始（学校支援）
		おすすめ図書の入替（学校支援）
		学校へ行くことが困難な子どもたちへの取組
	ボランティアとの協働	市立図書館のボランティアの活動内容を拡大（読み聞かせ、本の修理、イベント参加等）
		あいぼーとと連携し、ボランティア活動に関する情報の提供
の 継 び 確 続 ス 保 的 の に か 管 向 つ 理 け 安 運 た 定 営 図 的 体 書 な 制 サ 実 し 施	民間活力の導入	図書館ネットワークにおける選書・蔵書管理やシステムの運用
		中央館が担う役割と分館が担う役割を整理し、適切な管理運営体制について検討
	人材育成	司書研修拡充の検討
		大学の司書実習、高校・中学の職場体験（インターンシップ）の受入を実施

4 本市図書館の課題

・図書館利用の促進

貸出冊数など利用の減少を踏まえ、市民の多様なニーズを捉えながら、蔵書構成及びその活用や、居心地の良い空間などの利用環境の充実、利便性の向上に継続して取り組む必要があります。利用の促進に当たっては、図書館をまだ利用していない方や、若い世代に向けた働きかけ、また、子どもに向けた取組による未来の図書館ユーザー育成といった視点も重要です。

・施設の老朽化等への対応

図書館施設の整備にあたっては、公共施設等総合管理計画に則り、築40年が経過した施設の老朽化への対応や市民ニーズが低くなっている機能の見直しなど施設のあり方の検討を開始したところですが、財政的制約や費用対効果に十分留意し、利便性の高い図書サービス施設の整備に努めていく必要があります。

・多様な利用者へのよりきめ細かいサービス

誰にも開かれた知の拠点としての図書館の役割を果たすためには、各世代、障がいのある方、外国人等それぞれのニーズに対応した、よりきめ細やかなサービスの提供を図る必要があります。サービス展開に当たっては、読書バリアフリー法や、増加が見込まれる外国人の状況を踏まえるとともに、関係機関等との連携を深めながら取り組むことが重要です。

・ICTの積極的な活用

インターネットやスマートフォン、SNSの利用が日常生活に浸透し、市民の情報収集手段も大きく変化しています。図書館においても、電子媒体による情報提供や新たな技術を活用した利便性向上が、より重要なものとなっています。

本市においては、令和元年11月に電子図書館を開館し、電子書籍の貸出や、行政資料の保管・提供サービスの取組を行っているところですが、コンテンツの充実を図るとともに、幅広い世代の方に対して利用を促進していくため、広報にも努めていく必要があります。また、紙の書籍についても、マイナンバーカードやスマートフォンを利用した図書の貸出などICTを活用した時代に即した図書館づくりが求められています。

・地域の情報拠点として市民の暮らしの質の向上や活力ある地域づくりに資するより幅広い取組

少子高齢化や人口減少をはじめとした様々な社会情勢の変化に直面する中、暮らしを取り巻く課題も多様化・複雑化しています。多くの資料や情報を有する図書館には、市民や地域の課題解決に向けた支援に役割を果たすことが重要となっています。

市民の課題解決を支援するとともに、生活に役立つ情報や地域の情報を集約して提供するなど、地域の身近な情報拠点としての機能を強化することが求められています。

また、気軽に訪れることができる図書館の特性を発揮し、多様な人が集い、学び、成果を生かす交流拠点としての役割も期待されます。

・子どもの発達段階に対応した読書活動の推進

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。図書館では、おはなし会や中高生に向けた取組の充実、学校との連携、おはなし会に携わるボランティアの支援など、子ども及び子どもを取り巻く大人たちへの様々な取組を行ってきました。一方で、図書館・公民館図書室等における子ども（18歳以下）の貸出数は減少が続いています。また、国においては、第4次基本計画の中で小学生、中学生、高校生の不読率の数値目標が未達成であったこと、その要因として新型コロナウイルス感染拡大により各学校の臨時休校、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性があることを指摘しています。

国際的な観点からは、我が国を含むOECDの全体傾向として本の種類にかかわらず、本を読む頻度は2009年度と比較して減少傾向にあることも指摘されています。子ども読書活動の現状及び課題を踏まえつつ、子どもが発達段階に応じて読書習慣を身に付けることができるよう、その特徴を考慮した効果的な取組を図書館、学校、関係機関、家庭及び地域が一体となって推進することが重要となっています。

第4章 図書サービスのあり方について

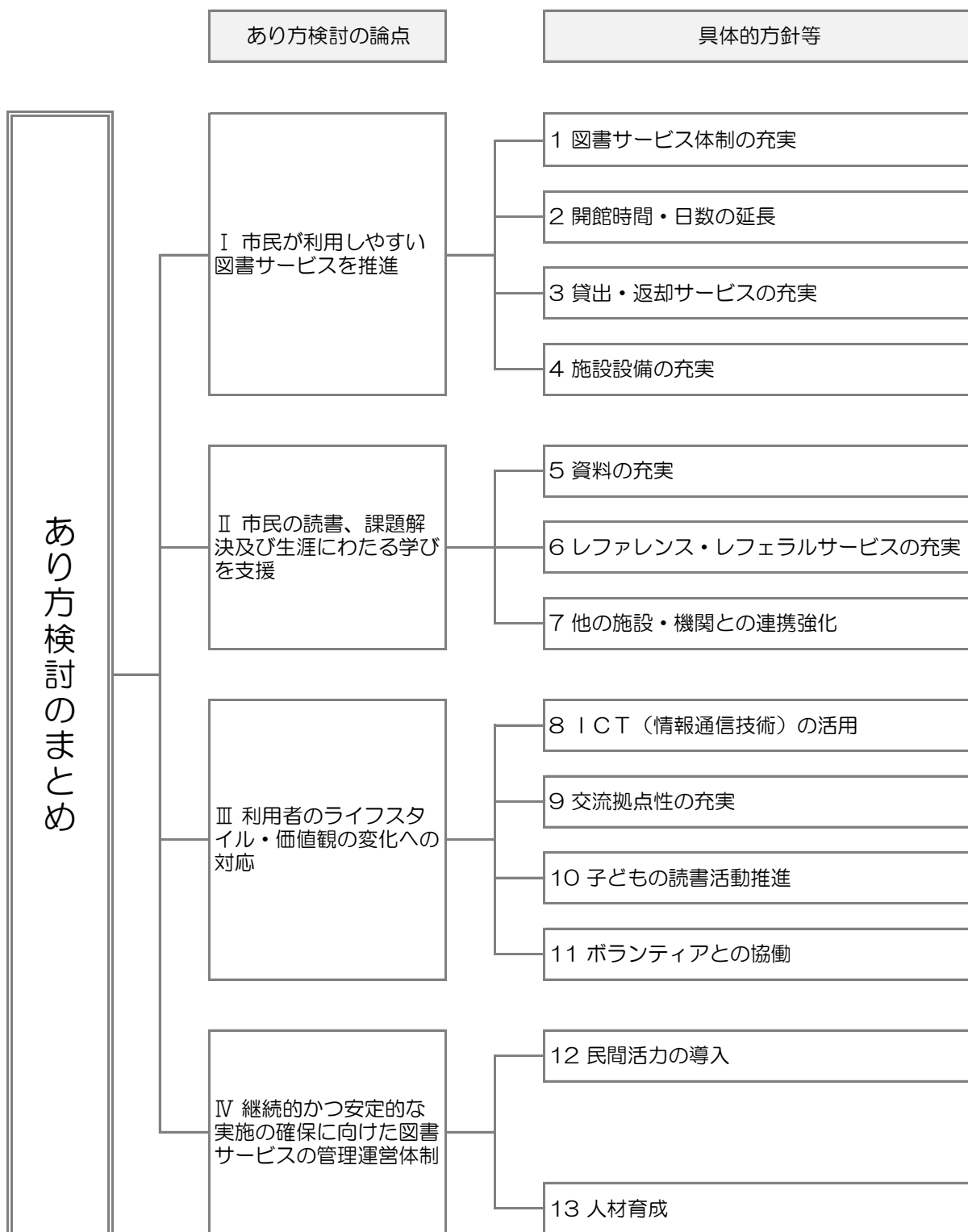
1 今後の方向性

図書館は、図書・雑誌などの貸出・返却をする場所だけではなく、インターネット検索やレファレンスなどが利用でき、広範な「知」が集積しています。様々な興味や疑問、学びなどに応える「地域の知の拠点」として活用できる場所です。第2章、3章では、これからの図書サービスのあり方について検討するため、図書館を取り巻く状況や国の動向、これまでの図書館の取組・利用状況、さらに市民アンケートの結果（資料編）などをまとめてきました。このような図書館の役割とそれを取り巻く現状等を踏まえて、これからの熊本市立図書館が目指す今後の方向性を以下のように定めることにしました。

これまでの方針を継続し、図書サービス（図書・資料の貸出・返却、レファレンス機能、ICT（情報通信技術）の活用など）をさらに充実させる。

公共図書館は今後、図書・資料を収集、提供、保管するのみにとどまらず、市民のニーズに応じたサービスの提供が求められており、また、公共図書館でのサービスのあり方も多様化しています。本市が行った市民アンケートにおいても、「図書資料の充実」「電子書籍の充実」に加えて、「予約本のセルフ受取サービス」、「図書館カードがなくても貸出が出来るサービス」など、時代の変化に応じた要望が寄せられています。こうした市民のニーズに応えるため、これまでの方針を継続しつつ、図書館は「地域の知の拠点」として、図書・資料の数はもとより、図書サービスをさらに充実させていくことが求められています。そして、住民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え、より市民に利用される図書館となるよう整備を進めていく必要があります。

2 体系図



3 あり方検討の論点

図書館を取り巻く社会状況に対応し、市民の「地域の知の拠点」として、より多くの市民の利用を図るため、次の4つを論点に検討をすすめました。

I 市民が利用しやすい図書サービスを推進

昭和57年に現在の市立図書館が建設されて以降、合併による図書館及び公民館図書室の増加、くまもと森都心プラザ図書館の開館、政令指定都市移行後の新市基本計画に基づく城南図書館・とみあい図書館の開館により、現在、熊本市の図書サービス体制は図書館5箇所及び公民館図書室15箇所及び男女共同参画センター内情報資料室で構成され、図書サービス体制の充実を図っています。

今後、利用者拡大を進めていくには、市民が利用しやすい図書サービスを推進していくことが必要と考えます。

II 市民の読書、課題解決及び生涯にわたる学びを支援

平成24年12月に告示・施行された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、図書館は地域の情報拠点として住民の生活や仕事に関する課題及び地域の課題解決に向けた活動への支援が重視されています。

市立図書館では、平成28年に2度発生した熊本地震に関して多くの関連資料を集めるとともに、展示・レファレンス等を通じて市民の震災に関する調査研究等を支援してきました。さらにSDGsの取組についても、調べ学習等で活用できるように市内の小中学校へセット貸出しも行っているところです。

また、日本の平均寿命は今後さらに延び、“人生100年時代”と称されるほどとなっています。そのため図書館は高齢者から若者まで誰もが生涯を通じて学び続け、元気に活躍できる場の一つとして環境を整えることが必要と考えます。

Ⅲ これからの利用者のライフスタイル、価値観の変化への対応

平成24年に政令指定都市となった熊本市においては、市民の増加や市域の拡大に伴い、ますます多様化する地域住民の図書サービスに対するニーズへの対応が要求されています。

資料・情報の提供のほかに、地域の情報拠点として、地域の実情を知り多様な価値観の変化への対応が必要と考えます。

Ⅳ 継続的かつ安定的な実施の確保に向けた図書サービスの管理運営体制

くもと森都心プラザ図書館と城南図書館（分館）に指定管理者制度を導入し、中央館（本館）である市立図書館及び植木図書館・とみあい図書館（分館）においても、より効率的で効果的なサービスを提供するため民間活力の導入を検討してまいります。

今後、図書サービスの継続的かつ安定的な実施の確保にむけた管理運営体制の構築に努めるとともに、司書の確保並びに資質・能力の向上など人材育成が必要と考えます。

第 5 章 図書サービスのあり方について実現に向けた具体的方針等

I 市民が利用しやすい図書サービスを推進

1 図書サービス体制の充実について

【検討結果】

本市図書サービス体制は図書館 5 箇所及び公民館図書室 15 箇所及び男女共同参画センター内情報資料室で構成しています。各図書館・公民館図書室等の構成及び位置づけは次表のとおりです。

施設名	位置づけ	主な役割
市立図書館	本館	全市の蔵書管理、図書管理システム運用、図書サービス施策の企画立案を担う本市の図書サービスの中枢となる総合図書館
植木図書館 とみあい図書館 城南図書館	分館	本市の北部・南部における図書館サービスを実施する図書館
くまもと 森都心プラザ 図書館	専門図書館	くまもと森都心プラザビジネス支援施設 XOSSPOINT. と連携しビジネス支援を重点とした専門図書館
公民館図書室 (15 箇所) 男女共同参画センターはあもにい	図書館との連携協力施設	身近な地域での図書貸出・返却サービス実施

図書館については、それぞれの図書館の機能・特性を活かし、図書館利用の魅力の向上に取り組むとともに、レファレンス（※1）・レフェラルサービス（※2）等の図書館固有機能の充実を図り、本市図書サービスの向上を目指すべきと考えます。

また、公民館図書室は、公民館とともに地域に密着し、親しみやすさ、立ち寄りやすさといった利点も高い一方、生涯学習施設としては、蔵書数の少なさ、閲覧スペースの狭さなど、公民館活動の補助的施設としての限界があるため、図書サービス体制の充実に向けては、公民館図書室は地域密着型図書館として発展することが望ましいと考えられます。

※1 レファレンスサービス・・・利用者からの質問に対し、司書が資料を提供するサービス。

※2 レフェラルサービス・・・利用者からの依頼に応じて司書が、必要とする情報源となりうる人もしくは機関・組織を知らせるサービス。

【取組の方向性】

各図書館及び公民館図書室等による図書サービス体制については、それぞれの施設のサービス対象地域の実情に応じて、利用者及び住民の要望や社会の要請に応じていくことができる体制を目指します。また、近年の感染症の流行等を踏まえ、新たなニーズに応えるため、非常時に持続できるサービスのさらなる研究を進めます。

①図書館については、それぞれの図書館の機能・特性を活かし、図書館利用の魅力の向上に取り組むとともに、利用者や地域住民の課題解決にむけて、図書資料の収集や検索・提供・回答などの図書館の専門性の充実に努めます。

②公民館図書室は、公民館と一体になって地域住民にとって親しみやすく、立ち寄りやすいなどの利点を活かし、地域密着型図書館としての発展も考慮しながら、より地域に根ざした図書サービスの充実を目指します。

③災害や感染症の流行など非常時に対応した図書館サービスの研究や電子図書館などの非来館型サービスを推進していきます。

2 開館時間・日数の延長について

【検討結果】

各図書館・公民館図書室等の現在の開館時間・日数は次のとおりです。

館 名	開館日	開館時間
市立図書館 とみあい図書館	年間 2 9 3 日 (毎週月曜休館)	平日 9 : 30～19 : 00 土日祝 9 : 30～18 : 00
植木図書館	年間 2 9 9 日 (毎週月曜休館)	平日 9 : 30～18 : 00 土日祝 9 : 30～18 : 00
くまもと森都心 プラザ図書館	年間 3 4 1 日 (第 3 水曜日休館)	平日・土 9 : 30～20 : 00 日・祝 9 : 30～18 : 00
城南図書館	年間 3 4 1 日 (第 4 水曜日休館)	平日・土 9 : 30～20 : 00 日・祝 9 : 30～18 : 00

※植木図書館の 6 月～9 月の平日の開館時間は、9 : 30～19 : 00

	開館日	開館時間
中央公民館図書室	年間約 3 0 2 日 (毎週月曜休館)	平日・土 9 : 30～20 : 00 日・祝 9 : 30～18 : 00
公民館図書室 (中央公民館 図書室以外)	年間約 2 8 9 日 (毎週月曜休館) (毎月 1 日室内整理日)	全日 9 : 30～17 : 00

開館日・開館時間の設定については、利用促進の観点から、積極的に見直しを検討すべきと考えます。見直しにあたっては、地域の実情や市民の多様な生活時間等に配慮し、開館時間・開館日数の延長が図られるよう検討することが必要と考えます。

なお、公民館図書室の開館時間・開館日数は公民館全体の運営の中で検討する必要があることから、見直しにあたっては、より効果的な開館時間・開館日数の設定について関係部署との十分な協議が必要と考えます。

【取組の方向性】

各図書館及び各公民館図書室等の利用者や地域住民の多様な生活時間等に配慮して開館時間や開館日数を検討し、利便性の高い運営を目指します。

- ① 開館時間・日数の見直しについては、利用促進が図られるよう、各図書館のサービス対象地域の実情や利用者や住民の生活時間等に配慮し、開館時間・開館日数の見直しを検討します。
- ② 各図書館及び各公民館図書室の同一曜日の休館日の見直しや時間差開館など、利用者や住民の生活時間等を考慮した柔軟な開館時間や開館日の設定を検討します。

3 貸出・返却サービスの充実について

【検討結果】

市立図書館を中心に、図書館 5 箇所、公民館図書室 15 箇所及び男女共同参画センター内情報資料室及び議会図書室でネットワークを構築し、共通の図書管理システム及び各施設間の図書搬送体制により、全市域での図書貸出サービスを実施しています。

移動図書館については、市立図書館、植木図書館、城南図書館に配置し、市内を巡回し、より広範囲での図書貸出サービスに努めています。

利用者拡大を図るうえでは地域の状況や社会環境に即応して、より利便性を高めることのできるサービスが求められていると考えます。図書館では平成 26 年に議会図書室にサービススポットを設置しました。しかし、現在でもサービススポットの増設や返却ポストの増設を求める意見もあるため、今後も増設を含めて考えていく必要があります。

また移動図書館については、地域的に利用者の減少も見られ、それぞれの地域の実情を勘案しつつ巡回場所を見直す必要があるとともに、移動図書館に代わる効率的かつ効果的サービスの検討も必要と考えます。

また、視聴覚資料の貸出、雑誌の貸出など図書館、図書室によって異なる運用を行っているケースがありますが、利用者の立場からよりよい運用については、積極的に広く実施すべきと考えます。

【取組の方向性】

より多くの利用者が利用できるよう、地域の状況や社会環境の変化に即応し利便性の高い図書貸出サービスを目指します。

① 貸出・返却が可能なサービススポット設置、返却ポストの設置について検討を行い、貸出・返却・予約本受取りについても自動化・セルフ化の検討を行うことで、利用者サービス向上と業務効率化を図ります。

② 移動図書館については、それぞれの地域の実情を勘案し、巡回場所を見直すとともに、効率的かつ効果的な代替サービス導入を検討します。

③ 視聴覚資料の貸出、雑誌の貸出など各図書館、図書室独自の運用については、地域の状況、利用者の要望等に柔軟に対応するとともに、よりよい運用については積極的に各図書館、図書室で取り入れる方向で検討を行います。

4 施設設備の充実について

【検討内容】

図書館内環境については、生涯学習の場として、誰でも安全かつ快適に利用できる環境整備に向け、快適性の追求とユニバーサルデザイン化に努めることが必要と考えます。

また、利用者の多様な利用目的に対応し、個人での学習、親子で本に親しむ体験、高齢者の有意義な時間活用、障がい者が本に触れる機会の充実、利用者相互の交流などができる環境整備に努めることも必要と考えます。

図書館施設の整備については、図書館・公民館図書室がより身近なところにあることが望ましいと考えますが、新たな図書館等の整備は財政上の制約も考えられます。

図書館施設については、財政的制約や費用対効果に十分留意し、利便性の高い図書サービス施設の整備に努めることが必要と考えます。

【取組の方向性】

① 図書館内環境については、生涯学習の場として、年齢、性別、国籍、障がいの有無等を問わず全ての人が、安全かつ快適に利用できるようユニバーサルデザイン化を目指します。

②利用者の多様な利用目的に対応し、個人での学習、親子で本に親しむ体験、高齢者の有意義な時間活用、利用者相互の交流などに対応できる環境整備に努めます。

③④図書館施設の整備にあたっては、公共施設等総合管理計画に則り、築40年が経過した施設の老朽化への対応や市民ニーズが低くなっている機能の見直しなど施設のあり方を検討するため、庁内検討会を設置し、関係部署等との情報共有、協議を行っていきます。~~既存施設の機能拡充や既存施設での駐車場・駐輪場の充実、他の公共施設等と連携した貸出返却サービスを行うサービススポットの配置など、限られた財源の中で費用対効果に留意しつつ、利便性の高い図書サービス施設の整備に努めます。~~

Ⅱ 市民の読書、課題解決及び生涯にわたる学びを支援

5 資料の充実について

【検討結果】

図書資料の収集は、図書館の基本機能であり、図書館サービスの根幹となるものであることから、図書館の効率的運営を目指す一方、資料の充実は必要であり、図書館予算の確保に努めなければならないと考えます。

また、効果的な資料収集にむけて、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう、各図書館の機能、公民館図書室の利用傾向を把握し、それぞれの施設の特性に応じた蔵書コレクション形成に努めることが必要と考えます。

【取組の方向性】

図書資料の収集は、図書館の基本機能であり、図書館サービスの根幹となるものであることから、図書館の効率的運営に努め、資料の充実を図ります。

効果的な資料収集にむけて、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう、各図書館・図書室等の機能及び利用傾向等を考慮し、それぞれの施設の特性に応じた蔵書構成の更なる充実を目指します。~~また、DX化を進める中で導入された電子図書館についても、利用状況や市民の希望など様々な利用者のニーズを踏まえたコンテンツの充実を目指します。~~

④ ①利用状況の分析及び選書スキルの向上を図り、利用者のニーズを踏まえ長期的視野から資料の充実を図ります。

②平成28年に発生した熊本地震の記憶を風化させず、今後に生かすため、資料の収集・保存を継続して行います。

②

③熊本市の行政資料のデジタル化された資料の保管・閲覧ができるよう、図書館におけるデジタルアーカイブについてさらなる充実を目指します。~~行政資料の紛失や劣化、保管スペースの課題に対応するため、熊本市の重要な行政資料のデジタルアーカイブを充実させていきます。~~

④SDGsの目標達成に向け、情報へのアクセス提供により、各取組に貢献していきます。またSDGsに対する理解の普及、各ゴールの達成を意識した資料の収集・提供に努めてまいります。

—
④

6 レファレンス・レフェラルサービスの**充実**について

【検討結果】

レファレンス・レフェラルサービスは、図書館の重要な機能のひとつであるが、大半の利用者には馴染みが薄く認知度も低いと思われます。

このサービスは課題解決のための図書館利用に不可欠なものであり、今後より多くの方々に活用していただくことが重要だと考えます。

一般の人たちにもわかりやすく、利用しやすいサービスとなるよう、積極的なPRなど利用促進に向けた取り組みに努めることが必要だと考えます。

【取組の方向性】

利用者及び地域住民や地域社会の課題解決に資する図書館機能の充実に向けて、レファレンス・レフェラルサービスの充実及び利用促進に努めます。

①レファレンス・レフェラルサービスに必要な書誌・索引の充実、従事する司書職員の研修等による能力向上、インターネットデータベースの活用などサービス内容の向上

に努めます。

② **どんな人にも**わかりやすいサービス名称の表示やサービス利用方法・活用事例のPRなどを通じて利用促進を図ります。

③ **著作権法の一部改正への対応については、他の図書館の情報収集や研修等により知識や理解を深め、調査研究に務めてまいります。**

7 他の施設・機関との連携強化について

【検討内容】

レファレンス・レフェラルサービスの充実、交流拠点性の向上など図書館の利用促進に向けた取り組みを推進するうえで、他の図書館（大学図書館・市外公共図書館等）や施設・機関との連携は重要です。

市外公共施設との連携では、平成28年8月から熊本連携中枢都市圏構想に基づく図書館の相互利用を実施し、現在12市町村と協定を締結しています。しかし、連携中枢都市圏に参加し、図書館の相互利用には参加していない市町村もあることから、協定への参加を促していく必要があります。

また、平成29年4月に県立図書館の県内図書館横断検索システムへの参加、令和3年1月から県市連携図書貸出サービスを開始し、県立図書館資料の貸出返却を行っていますが、今後の利用促進として周知等を進めていくことも重要です。

さらに、図書館はさまざまな情報が得られる場であることから、生涯学習の充実に向けたポータルサイト（※3）として、積極的な他図書館（大学図書館・市外公共図書館等）や施設等の情報収集・発信の充実に努める必要があります。

大学図書館との連携では、平成29年3月に尚絅大学と包括連携協定を締結し、令和3年12月より市立図書館ホームページに熊本大学附属図書館のバナーを表示していますが、今後も様々な大学図書館と連携を深めていくことも必要と考えます。

※3 ポータルサイト・・・必要な情報を取得するための最初の入口。

【取組の方向性】

①図書館の利用促進に向けた取り組みを推進するうえで、他の図書館や施設・機関との連携は重要となるためであり、今後も他の図書館や施設・機関との積極的な連携に努めます。

②図書館はがさまざまな情報が得られる場であることから、利用者の多様な生涯学習の充実に向けた地域の情報拠点として、他図書館や施設等の情報収集・発信に積極的に取り組みます。

Ⅲ これからの利用者のライフスタイル、価値観の変化への対応

8 ICT(情報通信技術)の活用方針について

【検討結果】

現在、市立図書館では、ＩＣタグによる蔵書管理、Ｗｅｂ検索予約、ＳＤＩサービス（※４）など、図書貸出や検索のサービスの利便性向上に努めています。

また、情報媒体としてインターネット閲覧、商用データベース提供を実施しているほか、くまもと森都心プラザ図書館、城南図書館ではＰＣ持込コーナーを設置し利用者の図書館活用の範囲を拡大しています。

このほか、ネットで公開されている図書や論文・文献等の検索ページのレファレンス・レフェラルサービス活用や、図書館ホームページを通じた図書館イベント情報など図書館の広報活用を行っているところです。

現在、社会の様々な課題への対応には、ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用が必要不可欠なものとなっています。図書館が地域の情報拠点としての使命を果たしていくため、積

極的に I C T に関する情報収集を行い、技術や環境の進展に応じて新たな図書サービスに取り組んでいく必要があると考えます。

図書・視聴覚資料に続く情報媒体として、令和元年度に電子図書館を導入しています。今後さらに I C T を活用できる環境の充実、図書館の情報発信手段としての活用などを検討する必要があります。

※4 S D I サービス・・・知りたい情報を単語等で最新の新着情報をお知らせするサービス。

【取組の方向性】

これからの社会の様々な課題への対応には、I C T (情報通信技術) の利活用は必要不可欠なものとなっています。

一方で、情報は周囲にあふれているものの、媒体がないために入手できない方々も存在し、いわゆる情報格差が発生していることも事実です。

そのような社会的状況の中で、図書館はあらゆる方々の教養・調査研究・趣味等に役立つ資料や行政情報を提供することが使命と考えます。

① ~~タブレット型情報端末の普及に対応するため無線 LAN を導入しています。~~ 商用データベースの充実、図書館情報発信にむけた S N S (※5) の活用など情報化の進展に対応した環境整備に努めます。

※5 S N S・・・LINE、FaceBook、X (旧: Twitter) 等、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のウェブサイト。

② 電子図書館の導入に伴い、誰もがいつでも、どこでも読書ができるように、電子書籍の安定的な提供に努め、コンテンツの充実を図ってまいります。 また、幅広い世代の方に対して利用を促進していくため、広報にも努めてまいります。

③④ 利用者及び地域住民の課題解決に役立つ情報提供や図書サービスの利便性向上を図るため、A I を用いた資料検索サービス、マイナンバーカードの活用やスマートフォンで本の貸出ができるシステム、ウェブ申請し非来館で図書館カードが作成できるシ

システムの導入などの I C T 利活用にむけ積極的に情報収集及び調査研究に取り組みます。

9 交流拠点性の充実について

【検討結果】

図書館には、家庭又は学校・職場でもない、居心地のよい第三の場（サードプレイス）としての機能など新しい複合的な役割を果たすことも求められています。

誰もが自由に利用でき、情報に触れることのできる図書館の特性を活かし、人々が交流できる拠点として図書館を活用することは、今後の図書館の魅力向上、利用促進の重要な要素と考えられます。

今後は、図書館利用を通じた、親子の交流、世代間の交流、障がい者との交流、ビジネス交流などの利用者相互の交流促進に向け、図書館設備の整備、関連する情報の発信、イベント催事の企画に取り組み、交流拠点性の充実に努める必要があります。

【取組の方向性】

誰もが自由に利用でき、情報に触れることのできる図書館の特性を活かし、人々が交流できる拠点として図書館を活用することは、今後の図書館の魅力向上、利用促進の重要な要素と考えます。

今後は、図書館利用を通じた、親子の交流、世代間の交流、障がい者との交流、ビジネス交流などの利用者相互の交流促進に向け、図書館設備の整備、関連する情報の発信、イベント催事の企画等に取り組み、図書館の交流拠点性の向上を目指します。

10 子ども読書活動推進について

【検討内容】

熊本市では、平成25年度から熊本市読書活動推進計画を市立図書館が所管し、図書館が中心となって学校教育部署、就学前児童部署、社会教育部署と連携し計画遂行を図っています。また、子育て支援部署と連携して、「このほんよんで！」の配布などを通じて、乳幼児期の親と子どものかかわりの中で本に親しむ環境づくりに取り組んでいます。

また、学校教育現場とは市立図書館に設置している学校図書館支援センターにおいて、学校と図書館、学校相互での図書の有効活用、学校図書館司書補の活動支援を行っています。

今後、熊本市読書活動推進計画、子育て支援部署と連携した幼児期の本に親しむ環境づくり、学校図書館支援センターを通じた学校図書館活動支援を着実に推進していくことが重要だと考えます。

また、近年の家庭教育重視の状況を踏まえ、家庭教育の向上の観点から、関連する図書イベントや啓発活動の見直しを図ることも重要と考えます。

子どもへの読書活動啓発に向けては、学校教育や家庭教育の向上など社会の要請に即応した事業展開が必要と考えます。

【取組の方向性】

子どもたちが、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで必要な読書活動を進める環境を整備し、豊かな感性や想像力、表現力などを備えた子どもを育みます。

そのために、熊本市子ども読書活動推進計画、子育て支援部署と連携した幼児期の本に親しむ環境づくり、学校図書館支援センターを通じた学校図書館活動支援について今後とも着実な推進を図ります。

また、子どもへの読書活動啓発に向けては、学校教育や家庭教育のデジタル化の移行、インターネットやスマートフォン等の浸透により情報収集手段も多様化していることから、図書館においても時代に即した事業展開を図ってまいります。向上など社会の要請に即応した事業の展開に努めます。

11 ボランティアとの協働について

【検討内容】

市立図書館はじめ市内各図書館や公民館図書室等では、おはなしボランティア、紙芝居ボランティア、布絵本ボランティア、書架整理ボランティアにより図書サービスへの充実に寄与いただいています。

特に、おはなしボランティアについては、子ども読書活動推進の観点から養成講座を設け、育成支援を行っています。

ボランティアとの協働は図書サービスの充実に資するものであり、従来のボランティアはもとより、今後新しい分野での協働に向けて、活動の機会や場所の提供に積極的に取り組むことが必要だと考えます。

【取組の方向性】

ボランティアとの協働は図書サービスの充実に資するものであり、従来のボランティアに加え、今後新しい分野での協働にむけて、活動の機会や場所の提供に積極的に努めます。

IV 継続的かつ安定的な実施の確保にむけた図書サービスの管理運営体制

12 民間活力の導入について

【検討結果】

現在、熊本市では、民間事業者のノウハウやネットワークを活用した効率的なサービスの向上を目的として、くまもと森都心プラザ図書館、城南図書館に指定管理者を導入しています。

指定管理者の導入により、開館日・開館時間の延長、民間ノウハウを活かしたサービスの向上等一定の効果が見られているところです。

図書サービスへの民間活力の導入について、今回、図書サービスあり方を検討する中

では、「民間企業にシフトすることについては、経済的側面からの効率性の追求は必要ではあるが、そのみが優先されてしまう可能性があることに危機感を持っている。」

「経済的側面からの運営的なものは民間が強いかもしれないが、市民サービスや人材育成については、公的なものでないといけない。」「民間活力の導入が前提で進んでいるように思われるので、(協議会では)もう少し中立的な立場で、民間活力の導入がいいかどうかというような点から検討していくべき。」「効率的といったときには、民間活力の導入もあるが、内部の改善もある。内部の改善についても議論することが大事。」など、市立図書館協議会委員から意見が出されたところです。

今後の民間活力の導入にあたっては、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(※6)に定められた事項が確実に実行されることを前提とし、行政の果たすべき責務について十分に留意し検討を行うことが必要だと考えます。

【取組の方向性】

図書サービスの継続的かつ安定的な実施の確保にむけた管理運営体制の構築に向けては、効率化の面において今後とも事務改善に努めるとともに、サービス向上の観点から民間活力の導入についても検討します。

なお、民間活力の導入を検討する場合は、図書サービスにおける行政の果たすべき責務について十分に留意し、効率性追求の側面のみに偏ることがなきよう「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に定められた事項が確実に実行されることを前提として検討を行います。

※6 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 平成24年12月文部科学省告示(抜粋) 第一 総則 三 運営の基本

図書館の設置者は、当該図書館の管理を他の者に行わせる場合には、当該図書館の事業の継続的かつ安定的な実施の確保、事業の水準の維持及び向上、司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上等が図られるよう、当該管理者との緊密な連携の下に、この水準に定められた事項が確実に実施されるよう努めるものとする。

13 人材育成について

【検討結果】

図書館運営にあたっては、利用者に直接サービスを提供する司書及び司書補の確保、資質能力の向上が不可欠です。

市の職員については、現在、司書有資格者を人事異動等により確保しており、図書館や公民館図書室の会計年度任用職員については、司書資格を採用条件とし、有資格者の確保に努めています。なお、指定管理者については、一部の業務を除いて図書館業務職員に有資格者を条件づけています。

今後とも、専門的なサービスを実施するために必要な司書等の確保に努めるとともに、研修機会の拡充等、司書等の資質・能力の向上についても努めることが重要です。

また、司書養成の促進にむけて、司書実習の受入れなど司書養成に取り組む大学・学校等と積極的な連携に努めることも重要です。

【取組の方向性】

図書館運営にあたって、専門的なサービスを実施するために必要な司書等を確保するとともに、その資質・能力の向上に努めます。

また、司書養成の促進にむけて、司書養成に取り組む大学・学校等と積極的な連携に努めるとともに、学生の多様な学びの機会の一つとしてインターンシップや学生ボランティアの受入れを行い、図書館業務の理解を深め、新たな人材育成に努めます。

図書サービスのあり方について

令和6 ~~平成27~~年3月改訂

熊本市教育委員会事務局 熊本市立図書館
〒862-0971 熊本市中央区大江6丁目1-74

TEL 096-363-4522

FAX 096-372-4252

メールアドレス／toshokan@city.kumamoto.lg.jp

熊本市立図書館の利用等に関する アンケートについて

〈市民の方全般〉

資料編

熊本市立図書館

■調査の概要

市民のニーズを把握し、図書館サービスの向上に役立てるとともに、市立図書館の今後の在り方検討についての参考とする。

■方法

(1) アンケート用紙記入による回答

各図書館、図書室等でアンケート用紙を利用者に手渡し、又は設置して記入してもらう。

(2) ウェブによる回答(図書館HP、熊本市HP、熊本市LINE、熊本市庁内掲示板からアンケートシステム「Forms」により回答)

■実施期間

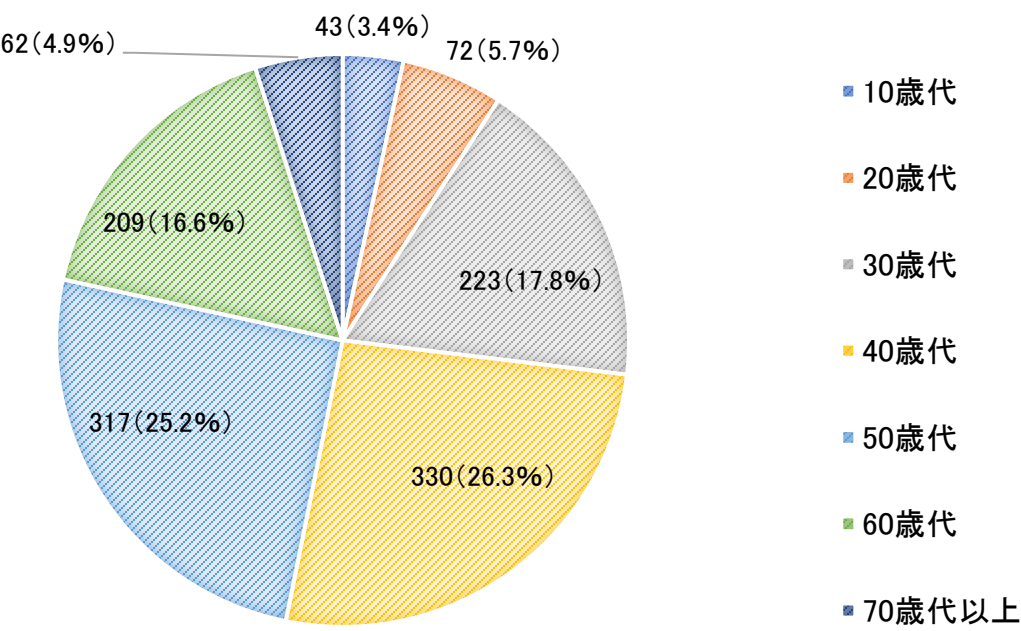
令和4年7月29日(金)～8月19日(金)

■アンケート回答数

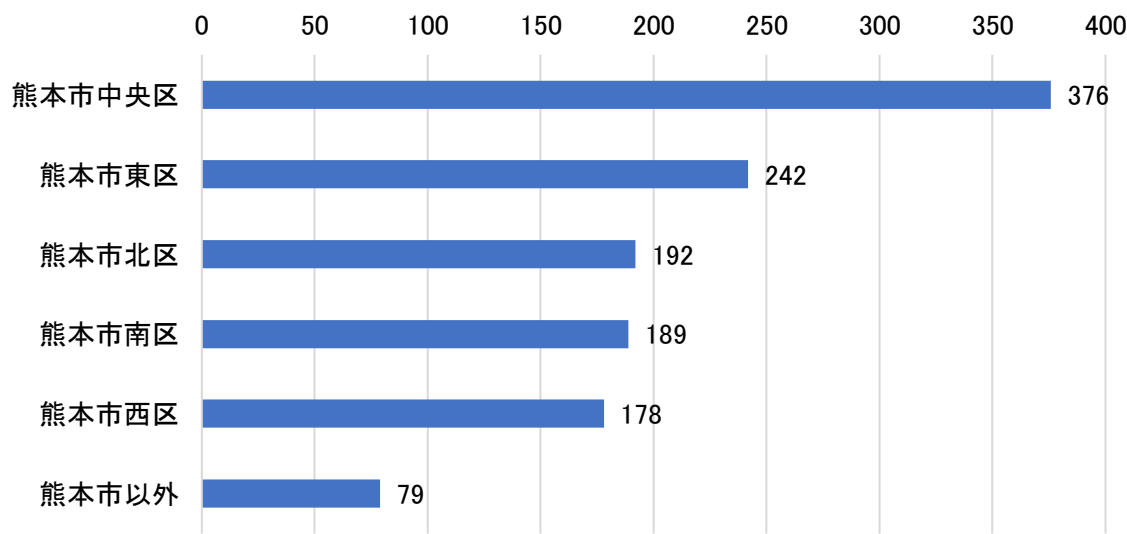
1, 256名(内訳: (1) アンケート用紙記入による回答263名、(2) ウェブによる回答993名)

1. アンケート回答者について

問1：あなたの年齢についてお尋ねします



問2. あなたのお住まいについてお尋ねします

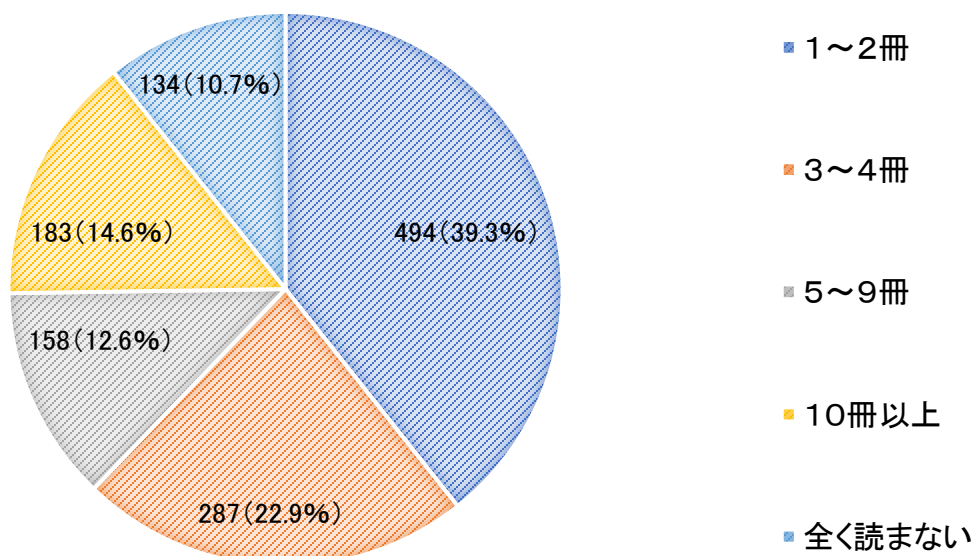


1. アンケート回答者について(まとめ)

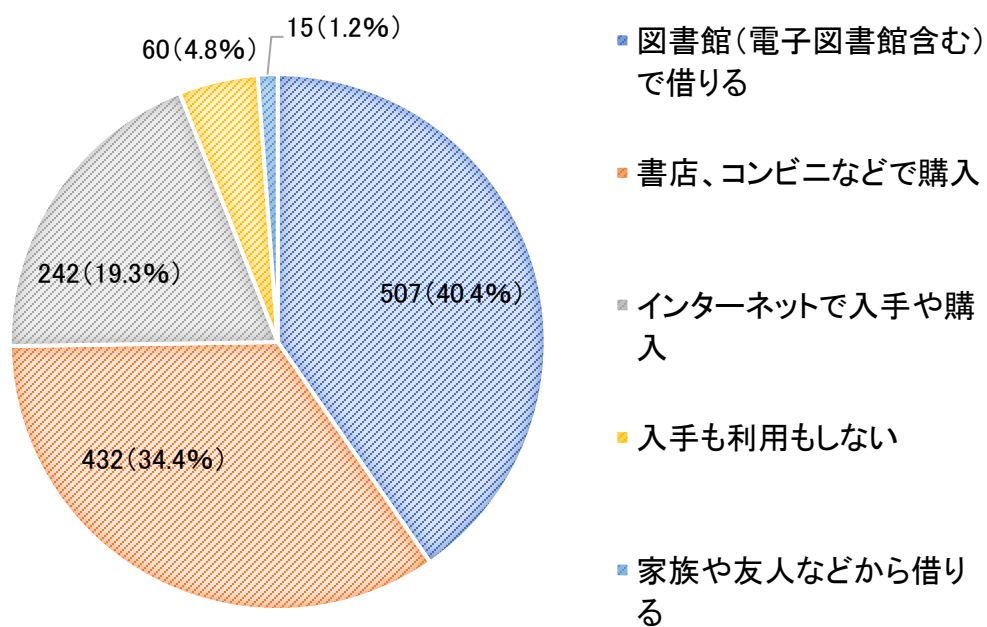
問1 全体の回答者において、40歳代・50歳代で過半数を超えている(約51%)。

2. あなたの日ごろの本等の利用について

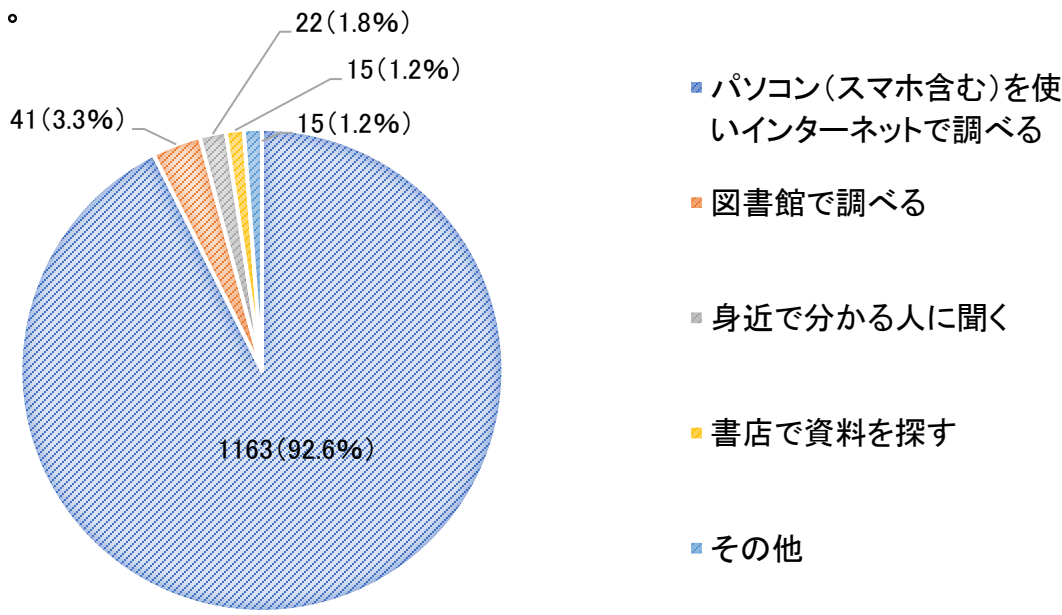
問3. あなたは、本（雑誌を含む）を1か月平均何冊くらいお読みになりますか



問4. あなたは、本・雑誌を主にどのような方法で入手あるいは利用しますか



問5. あなたが知りたいことがある時、主にどのような方法で調べますか。

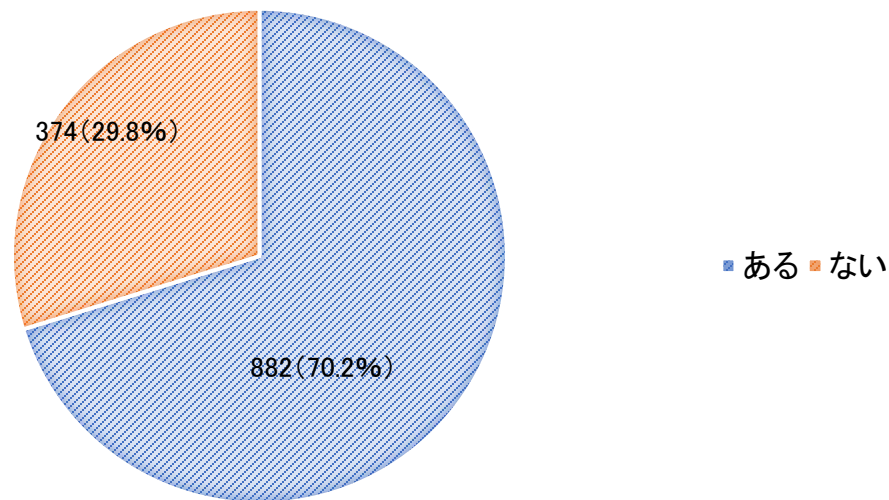


2. あなたの日ごろの本等の利用について(まとめ)

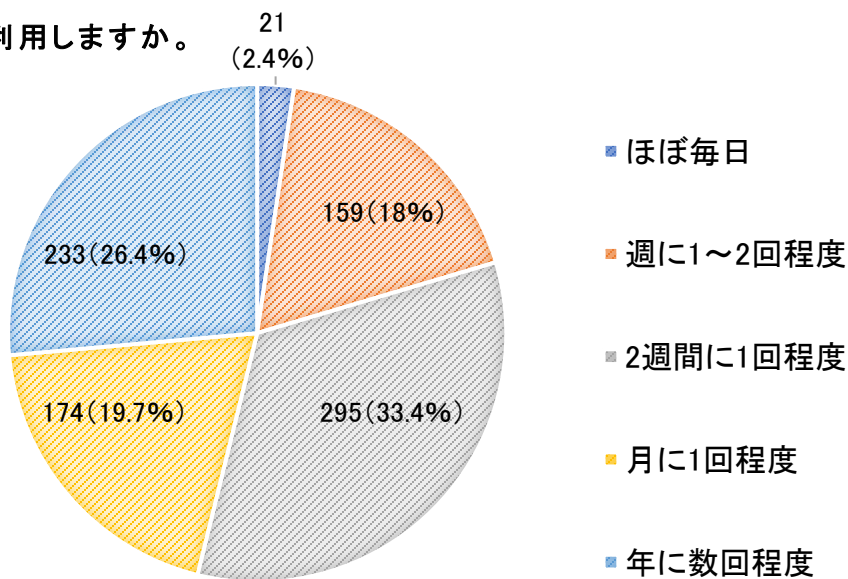
- 問3 1か月に本を読む割合については、約90%の割合で1冊以上本を読んでいる。
- 問4 本、雑誌の入手(利用)方法は図書館の割合が約40%となっている。また、書店やインターネットを使用して購入する方の割合は約54%となっている。
- 問5 知りたいことがある時はパソコン(スマホ含)を使用し、インターネットで調べる割合が約93%となっている。

3. 図書館の利用やサービスについて

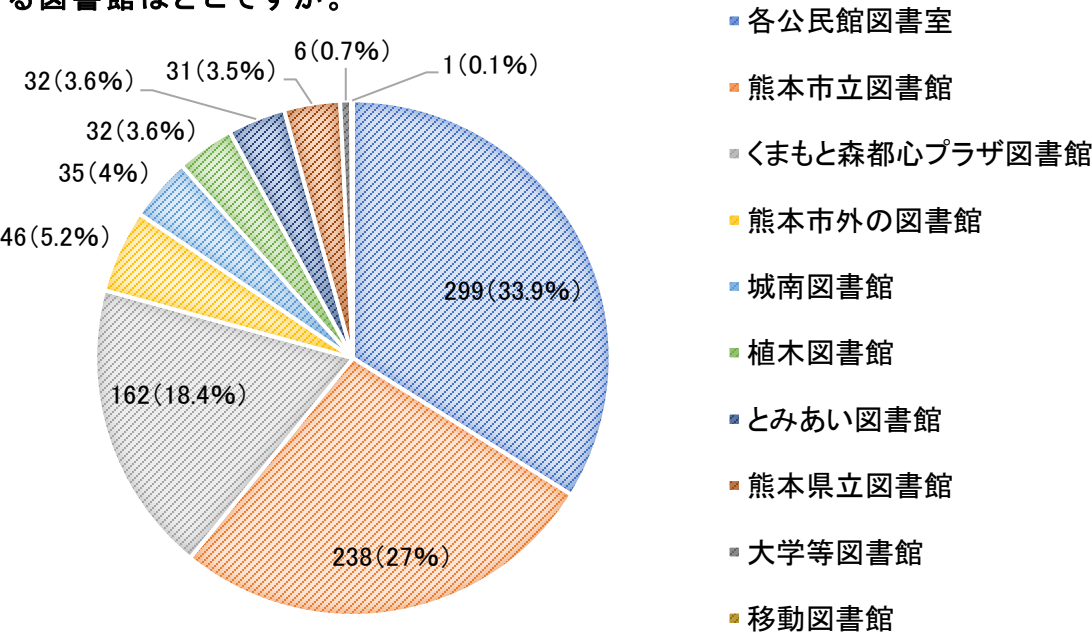
問6. あなたは過去1年以内に図書館（他の図書館や公民館図書室含む）を利用したことがありますか。



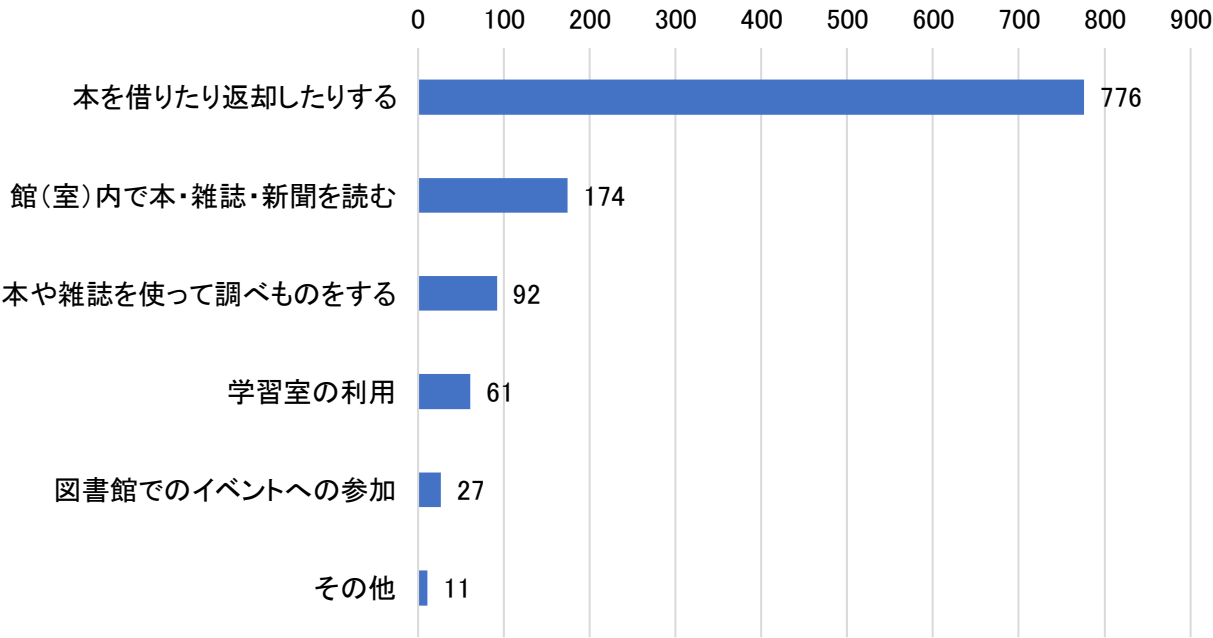
問7. 問6で図書館（他の図書館や公民館図書室含む）を利用したことが（1）あると回答された方にお尋ねします。どのくらいの頻度（ひんど）で利用しますか。



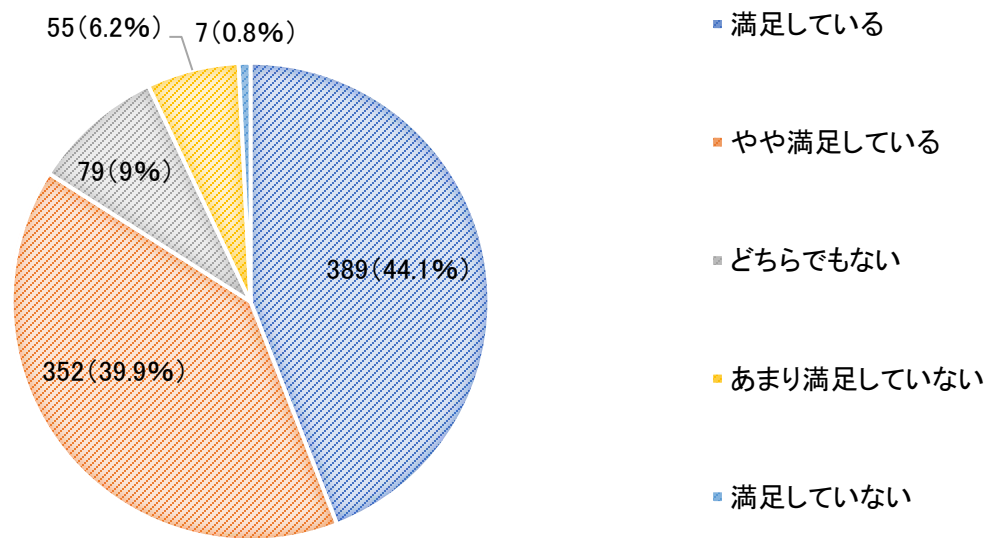
問8. 問6で図書館（他の図書館や公民館図書室含む）を利用したことが（1）あると回答された方にお尋ねします。主に利用される図書館はどこですか。



問9. 問6で図書館（他の図書館や公民館図書室含む）を利用したことが（1）あると回答された方にお尋ねします。図書館を利用する主な目的は何ですか。（2つだけ）



問10. 問6で図書館（他の図書館や公民館図書室含む）を利用したことが（1）あると回答された方にお尋ねします。図書館を利用されて満足されましたか。



問11. 問10について、あなたがそのように回答した理由をご記入ください。

【(1)満足している(2)やや満足していると回答された方】(主な意見)

- サービス 職員の対応が早い。ほしい本が予約できて、他の館からの本も取り寄せられるから。
セルフカウンターで利用できるから。
職員の方が丁寧であり、本の場所等教えてくれた。また、本に関するイベントも開催されるから。
「どこでも返却サービス」のおかげで、ほかの所用のついでに動線に無理なく本の返却ができる。 等
- 蔵書 幅広いジャンルの本があり、書店にはおいてない書籍も気軽に借りられる。
新刊購入について頑張っていると思う。
電子図書館がとても便利。 等
- アクセス 公民館図書室が近くにあり、受付の方の対応も気持ちいい。 等
- ネット インターネットでスムーズに予約ができ、メールで連絡が届くので効率的。 等

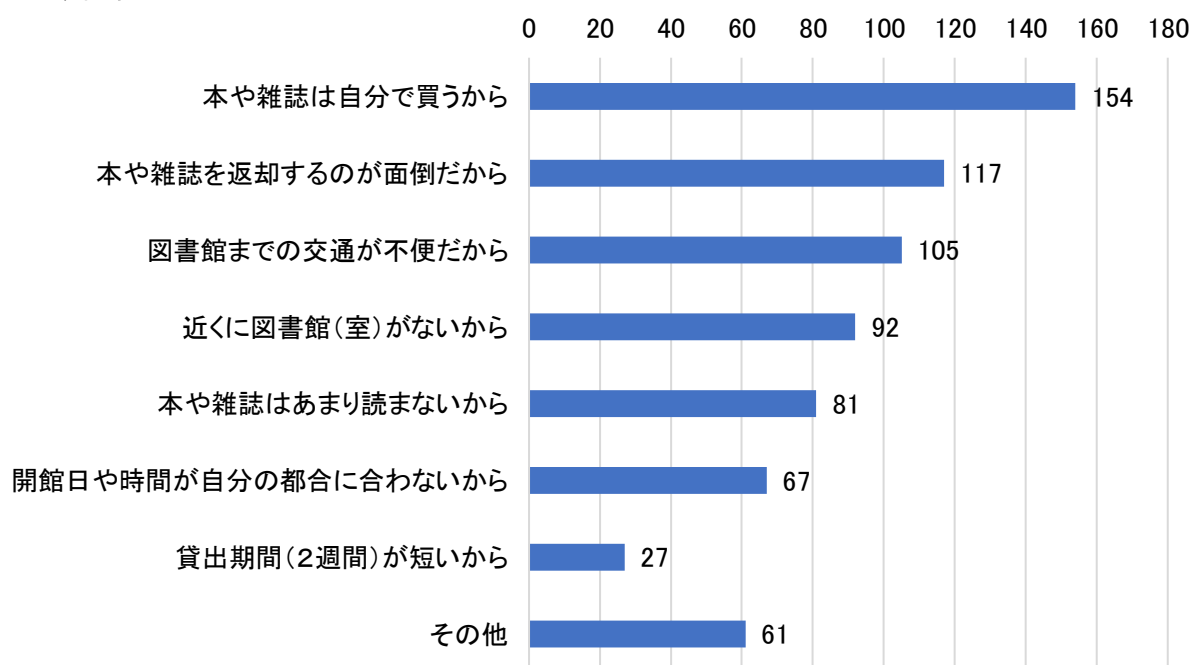
【(3)どちらでもない と回答された方】(主な意見)

- 立地・アクセス 市役所から少し距離があり、なかなか行きださない。
歩いてはいけない。
- 開館日・時間 図書館ごとに休館日を変えてほしい(月曜日に仕事が休みでも借りに行けない)。
公民館図書室の閉館時間が早く、仕事の都合上平日に本を借りれない 等
- 施設・設備 駐車場が狭い
施設の老朽化
新聞や雑誌の充実と閲覧場所の整備が必要と感じたため 等
- 蔵書 読みたい本はずっと貸出中であり、雑誌は借りれない。
続きものが全巻そろっていない。雑誌などが古いもののまま
熊本はマンガを推していく割には、市立図書館本館には郷土の作家のものですら
あまり置いていない。 等
- サービス 予約できる冊数を増やしてほしい。
貸出期間について、延長できるならば、最初から2週間、1か月と選べるようにして
にしてほしい 等

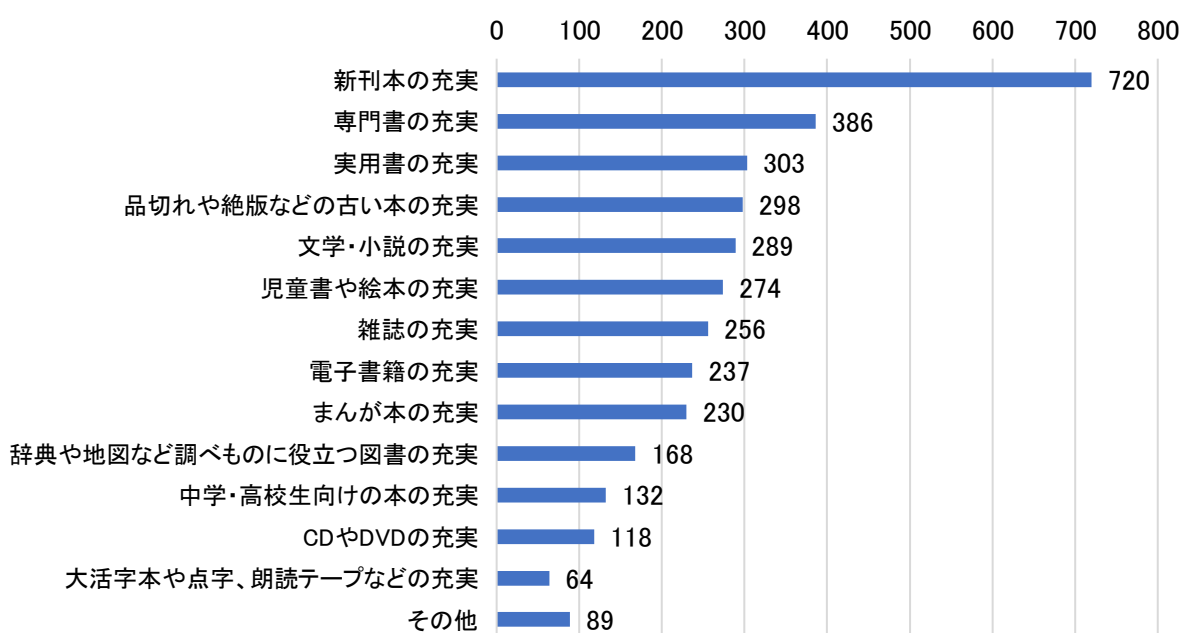
【(4)あまり満足していない(5)満足していないと回答された方】(主な意見)

- 市立図書館 携帯で書籍を検索すると処理が遅く、検索しにくい
駐車場・建物が狭い
中央図書館のような規模の図書館がとても少ない。大きな図書館が各地に点在
してほしい
図書検索用の端末がとても使いにくい(蔵書検索が詳細にできない)。
本が少ない。
返却期限が短い。返却しに行くのが大変 等
- その他の図書館 本を読んでいない学生等がたくさん席で試験勉強していて、座る席がなかった
(くまもと森都心プラザ図書館)
公民館図書室は、蔵書数が少ない
飲食できるスペースがない、パソコンやスマホが充電できない、無料Wi-Fiがな
い、スタバがない 等

問12. 問6で図書館(他の図書館や公民館図書室含む)を利用したことが(2)ないと回答されたにお尋ねします。図書館を利用しない理由は何ですか。(複数回答可)



問13. あなたは市立の図書館(室)の蔵書(図書)がどうあればよいと思いますか。(複数回答可)



3. 図書館の利用やサービスについて(まとめ)

問6・7 回答者の中で、図書館の利用がある方は約70%であり、利用頻度は、2週間に1回の方が多い。

問8 回答者の中で、市立図書館(分館含む)の利用者は約57%

問9 利用者の主目的は、図書の貸借が回答(あると回答)者の約68%。

問10 利用者の満足度は、満足している・やや満足しているの割合は8割を超えている。

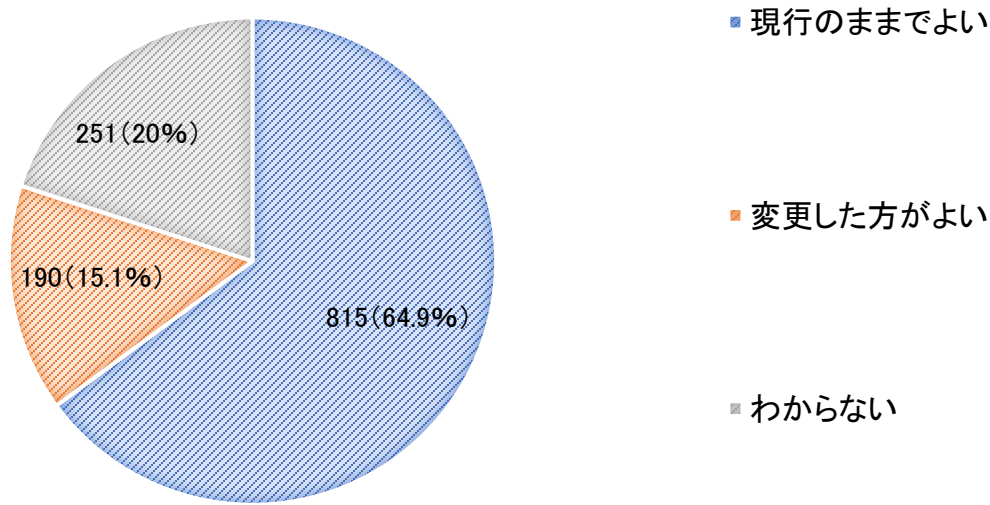
問12 利用しない方の理由は、自分で購入する方以外は図書館へのアクセス問題が多くなっている。

問13 回答者の過半数以上の方は図書館の蔵書について、新刊本の充実を求めている。(回答者の約57%)

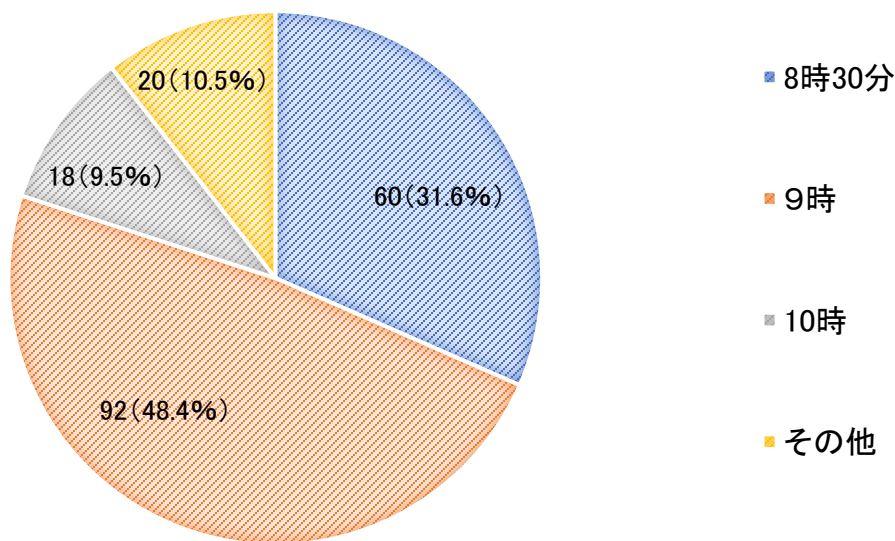
4. 熊本市立図書館(大江)についてお尋ねします。

問14. 熊本市立図書館(以下「本館」という。)の開館時間についてお尋ねします。

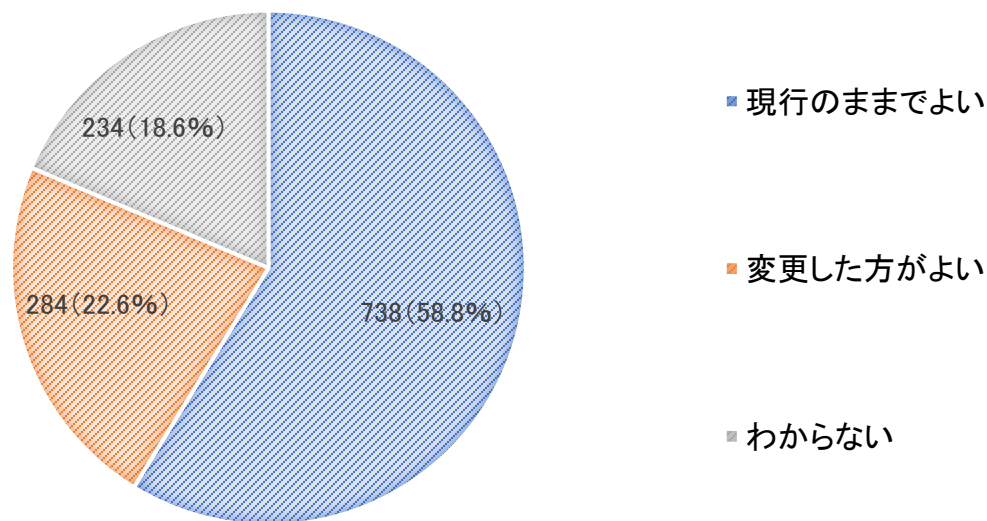
【現在：火～金、土日祝日：9:30～】



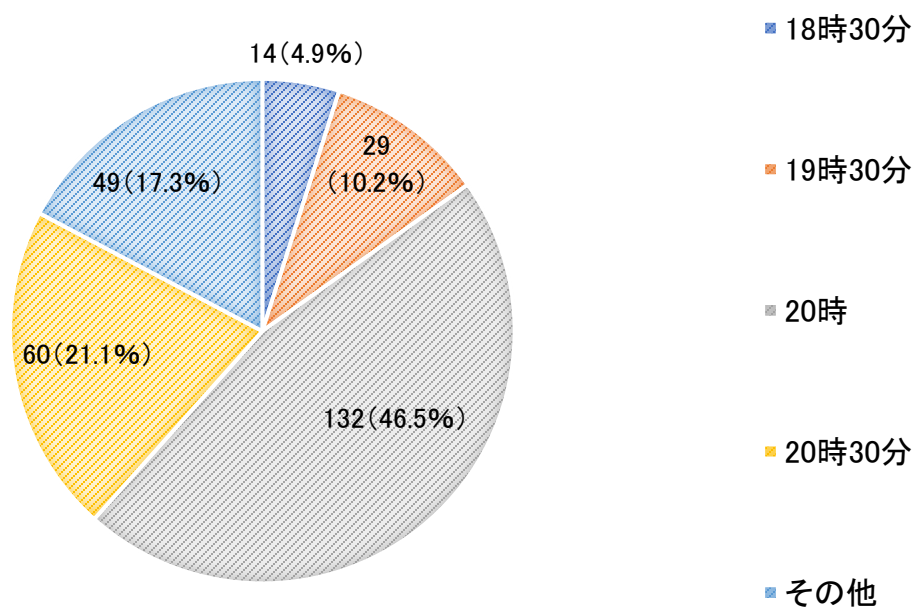
問15. 問14で本館の開館時間を(2)変更した方がよいと回答された方にお尋ねします。何時が適当ですか。



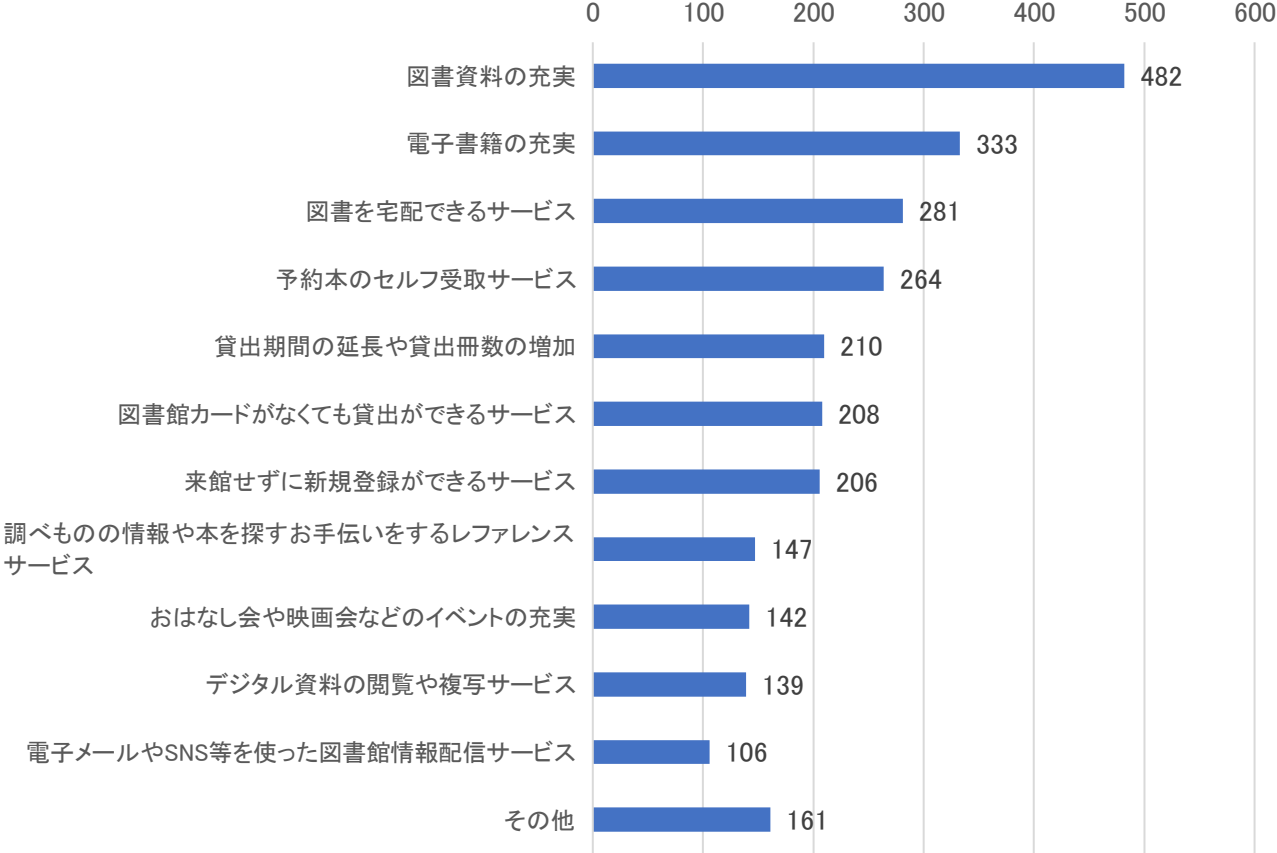
問16. 本館の閉館時間についてお尋ねします。
【現在：火～金：19:00 土日祝日：18:00】



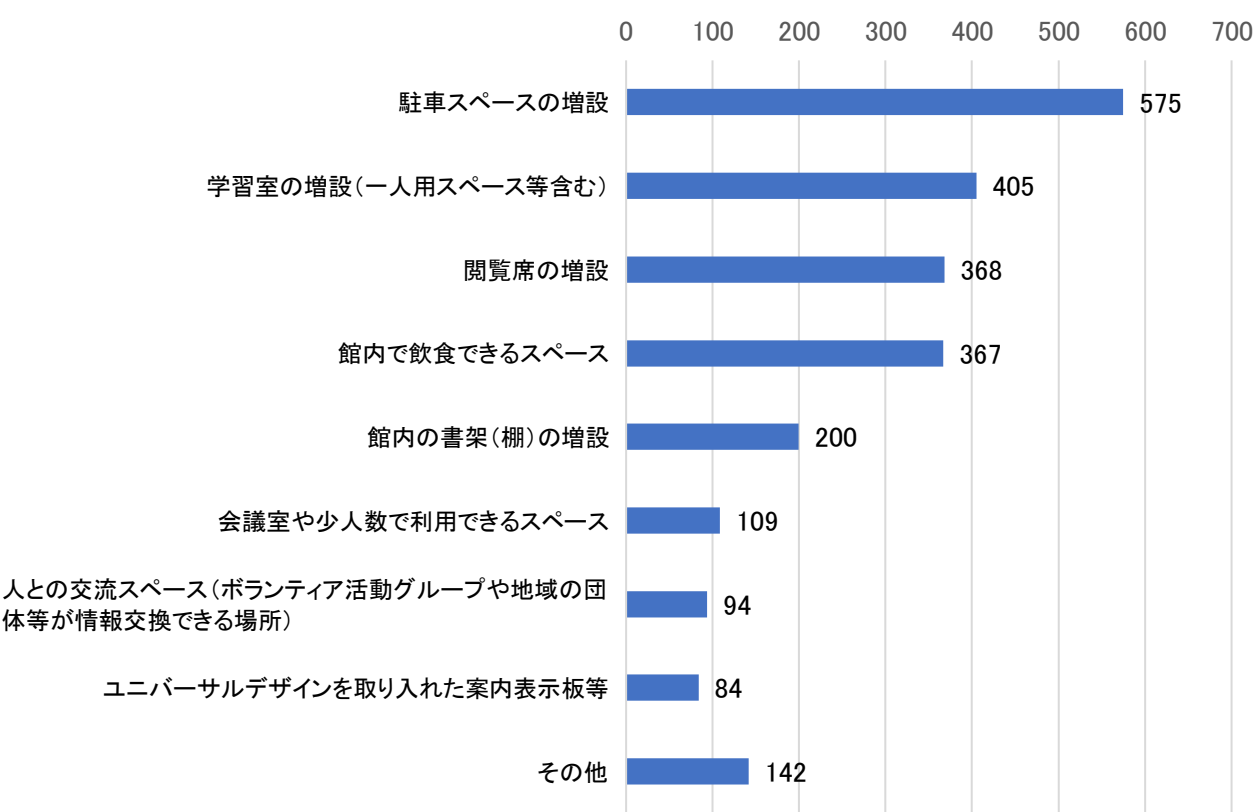
問17. 問16で本館の開館時間を(2)変更した方がよいと回答された方にお尋ねします。何時が適当ですか。



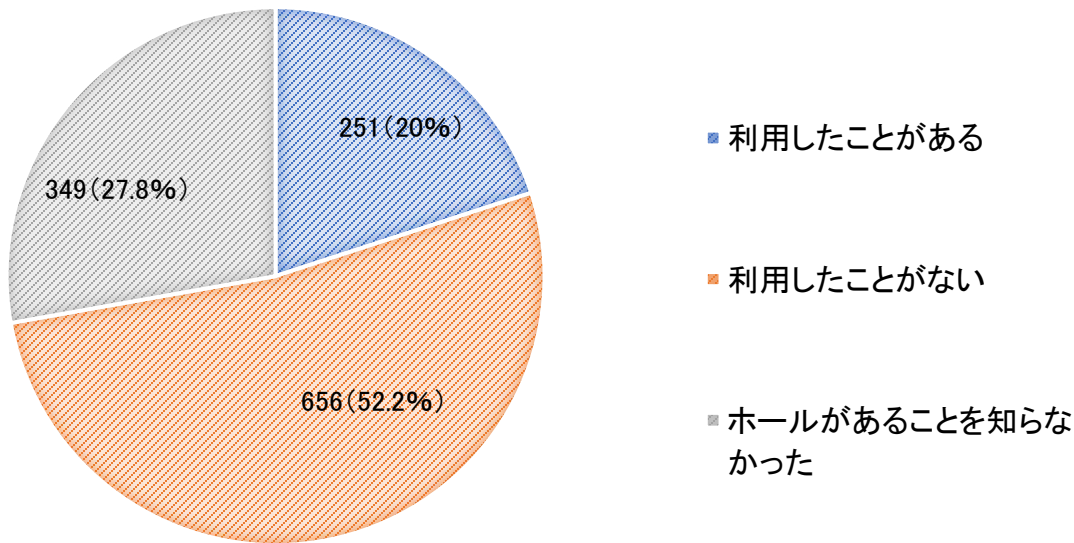
問18. 本館のサービスでさらに充実してほしいものや今後新規に取り組んでほしいと思うものは何ですか。(複数回答可)



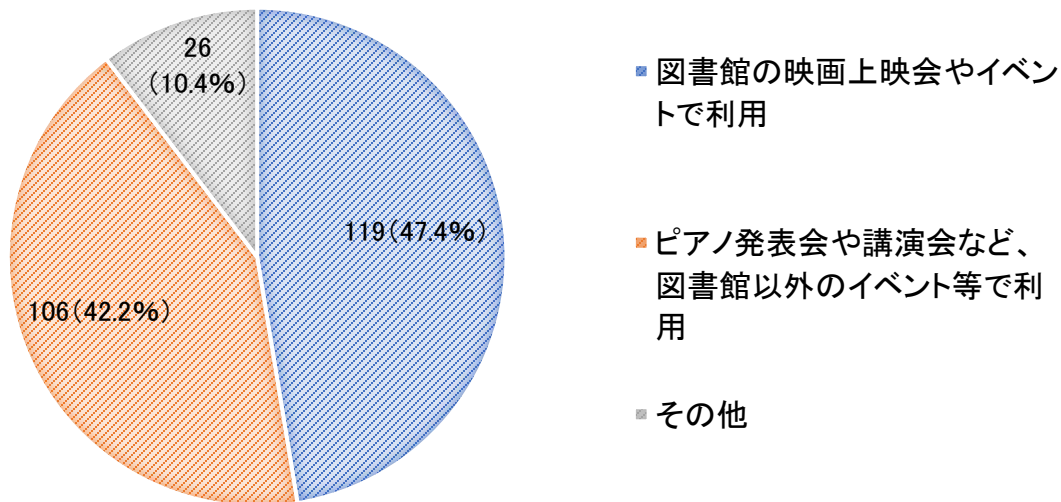
問19. 本館施設であつたらいい(変えてほしい)と思うものは何ですか。(3つまで)



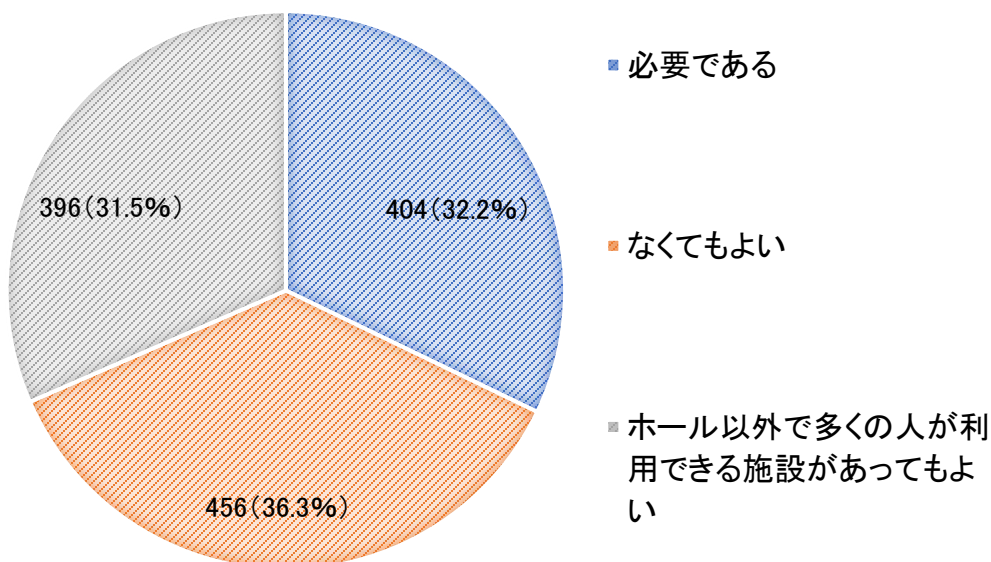
問20. 本館にあるホールを利用したことがありますか。



問21. 問20でホールを利用したことが(1)あると回答された方にお尋ねします。ホールを利用された理由は何ですか。(1つだけ)



問22. 本館にあるホールは今後も必要な機能と思いますか。(1つだけ)



問23. 問22 についての理由をお書きください

【ホールが必要である:回答の理由】(主な意見)

- ・図書に関するイベントは必要。実施するハコはなければならない
- ・映画上映会などに利用できるから。(小さな子どもが無料で楽しめる映画が見れる)
- ・市民が利用できるホールの絶対数が少ない
- ・図書館とホールのイベント利用に相乗効果があると感じる。
- ・使用料金がリーズナブルなので利用しやすい。
- ・活用のアイデア次第では、今以上に相乗効果があると感じるから。等

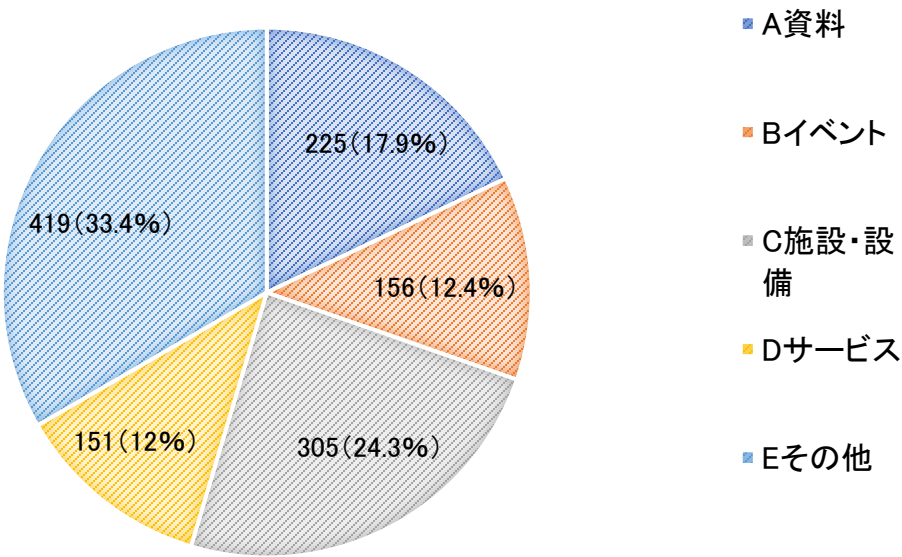
【必要でない・ホール以外で多くの人が利用できる施設があってもよい:回答の理由】

- ・利用頻度が少ない。
- ・図書の蔵書スペースを拡大すればよい。
- ・狭いので、ホール部分を閲覧室や書庫にしたらどうか。
- ・読書スペースや飲食スペース等に利用したほうがよいと思う。
- ・大江公民館が併設されているので、利用頻度と機能によっては無くてもよいと思う
- ・駐車場の収容台数を考慮すると、図書サービス利用を優先すべきだから。等

問24. 本館にあるホール施設や設備に関してご意見があればご記入ください。
(自由記述)

資料に関すること、イベントの開催について、設備に関する要望、サービスに関すること 他
多数の意見あり。
→ 詳細については、別紙のとおり

問25. その他図書館(本館、植木、とみあい、森都心プラ
ザ、城南)や各公民館図書室等に対して下記A～Eに関して
望むことがあればどれかに○をつけ、その内容をご記入くだ
さい。



問26. 問25について、あなたが回答した意見の具体的内容(理由)をご記入ください。

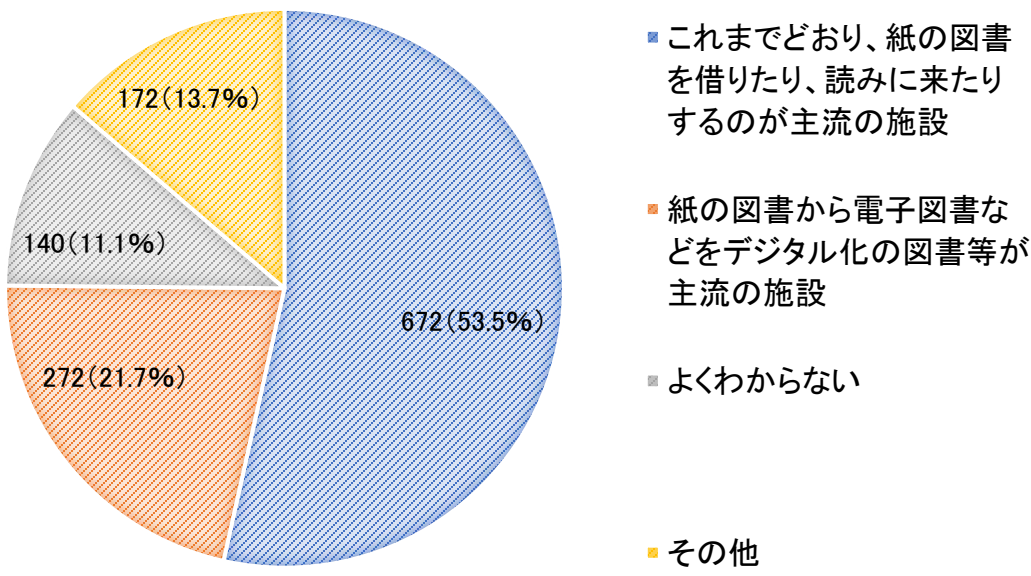
- A資 料 : 蔵書数の充実を望む意見が多数。
(インターネットや書店にない資料の充実、デジタル化 ほか)
- Bイベント : ホールにて、コンサート・講演会・映画の開催、子ども向けのイベント
・高齢者向けの教室 ほか
- C設 備 : 空調に関すること、駐車場に関すること、ホールの施設設備の更新、
喫茶カフェコーナー等の設置ほか
- Dサービス : 開館時間に関すること、SNS・HPに関すること、貸出サービスに関する
こと ほか
- Eその他 : 各図書館に関すること、公民館図書室に関すること、記載なし(多数)
(用紙記入の方のみ) ほか
→詳細は別紙のとおり

4. 熊本市立図書館(大江)について まとめ

- 問14・15 開館時間については約65%の方が現行のままでよい。(変更した方がよいとの回答者では9時開館が多い。)
- 問16・17 閉館時間については約59%の方が現行のままでよい。(変更した方がよいとの回答者では20時閉館が約47%となっている。)
- 問18 サービスの充実に関する要望等に関することについては、資料充実(電子資料含む)に関することが多い。そのあとは資料の宅配サービスや予約本のセルフ受け取りサービスの順で記入あり。
- 問19 本館施設にあったらいいものについては、駐車スペースの確保、学習室の増設、閲覧席の増設、飲食できるスペースの確保等の意見が多かった。
- 問20 図書館ホールについては、約80%の方が利用したことがない。(うち28%はホールがあることも知らなかった。)
- 問21 ホール利用者では、図書館主催のイベント(映画会等)での利用者が約48%であった。
- 問22 ホールが今後も必要であるとの回答は、全体の約3割となっている。
- 問25 その他図書館(本館、植木、とみあい、森都心プラザ、城南)や各公民館図書室等に対して望むことについては、施設関係の要望が多かった。

5. 今後の図書館について、お尋ねします。

問27. あなたは将来（10年程度先）の市立図書館がどのようなもの（施設や機能）であつたらいいと思いますか。



5.今後の図書館について(まとめ)

デジタル化も望まれている一方で、約5割はこれまでどおり、紙の図書を借りたり、読みに来たりする図書館であってほしいと考えていることが分かる。

図書館の利用等に関するアンケートについて

〈小・中学生〉

熊本市立図書館

■調査の概要

市民のニーズを把握し、図書館サービスの向上に役立てるとともに、市立図書館の今後の在り方検討についての参考とする。

■方法

ウェブによる回答（児童・生徒が所有するタブレットに専用アイコンを表示し、アイコンからアンケートシステム「Forms」により回答）

■実施期間

令和4年10月28日（金）～11月22日（金）

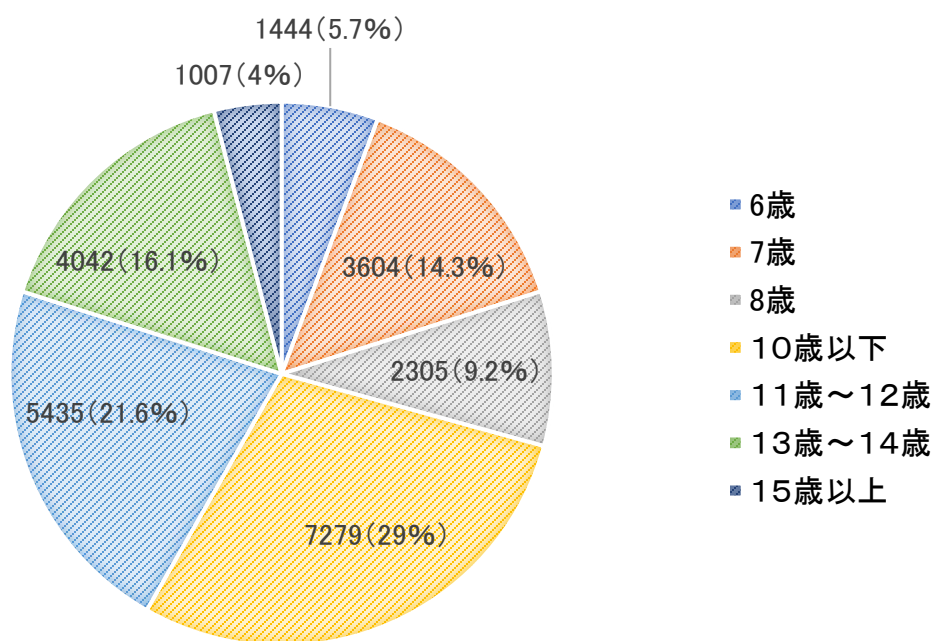
■アンケート回答数

25,116名（総数）

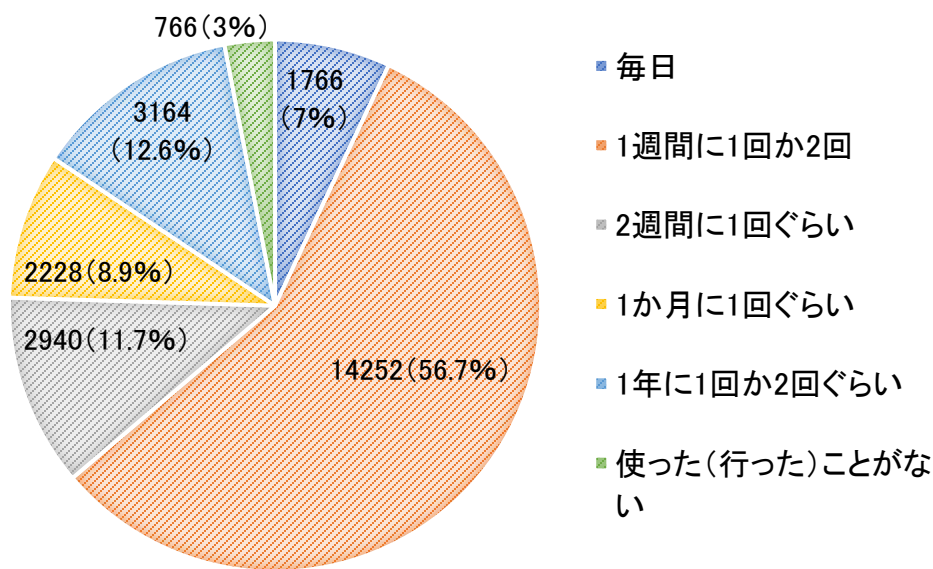
小学校1年生・2年生 7,353名

小学校3年生～中学校3年生 17,763名

問1. あなたは何歳ですか。

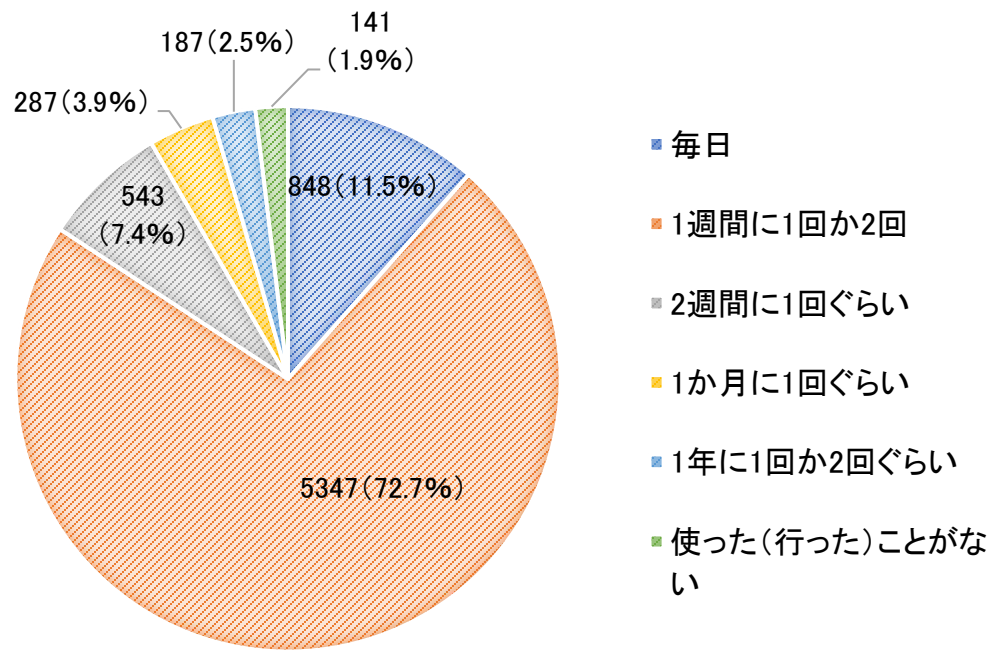


問2. 学校にある図書館(室)は、どのくらい利用していますか。

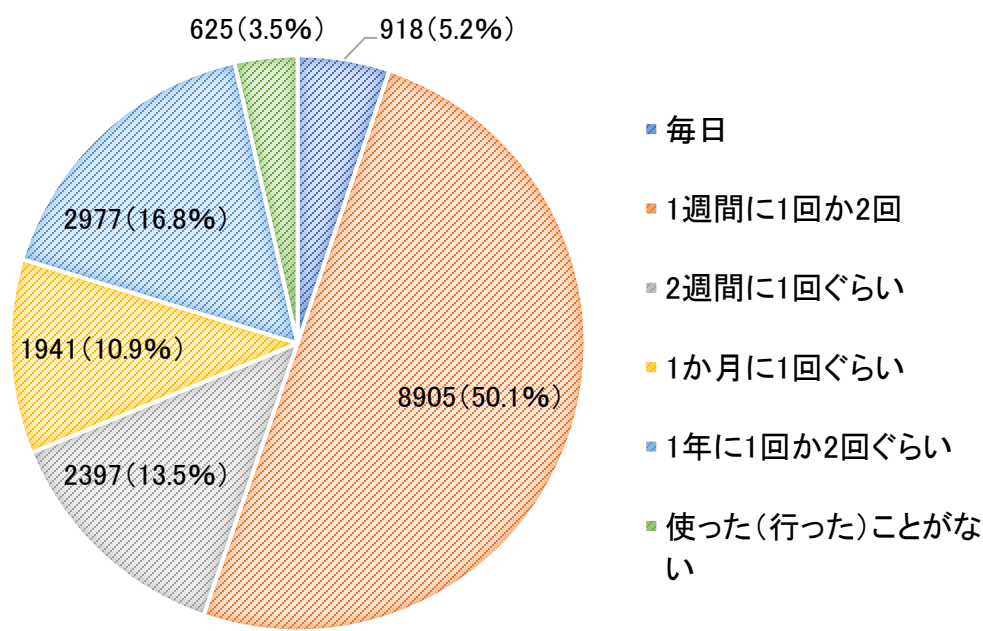


問2 学校の図書館を使った(行った)ことがない小中学生は、全体の3%となっている。

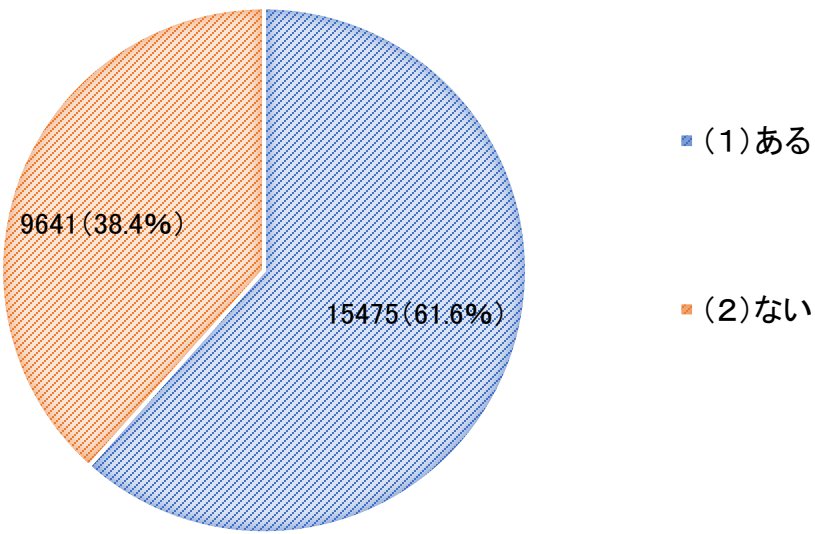
問2（参考：小学1～2年生）



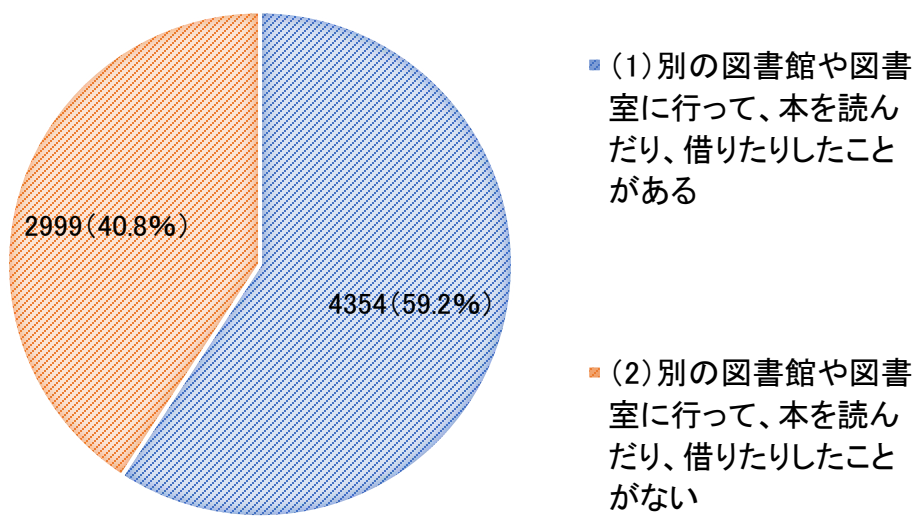
問2（参考：小学3年生～中学3年生）



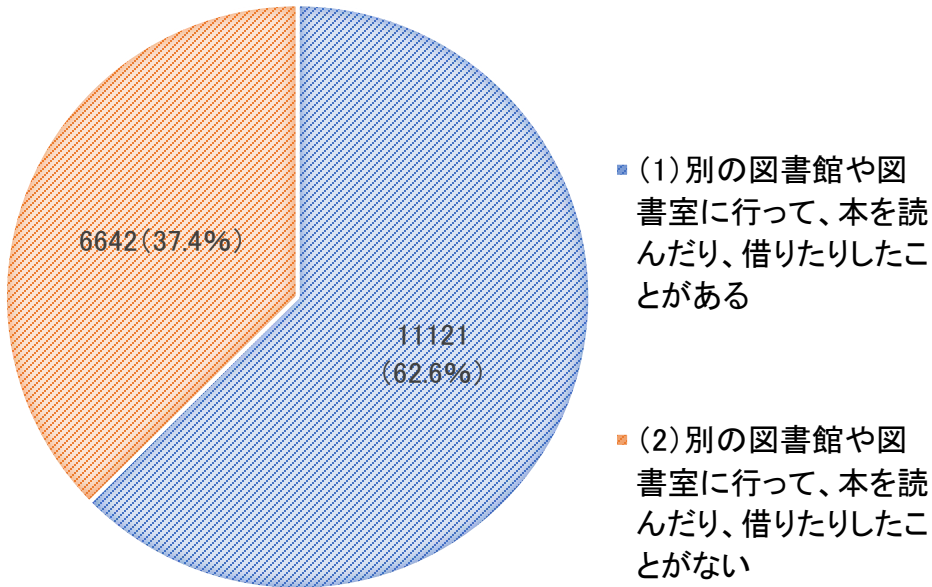
問3. 学校の図書館(室)とは別の図書館や図書室に行って、本を読んだり、借りたりしたことがありますか



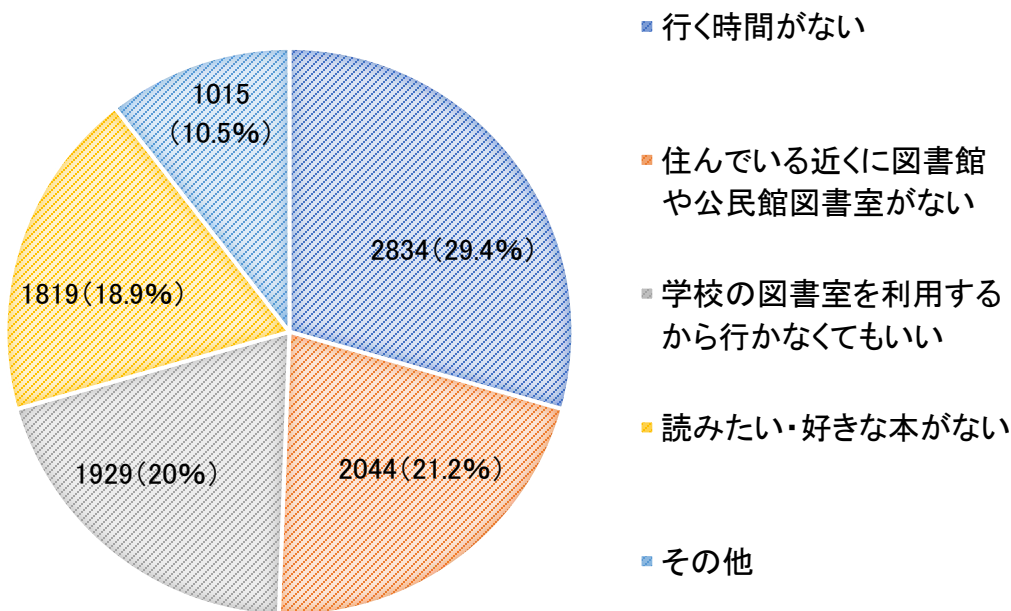
問3. (参考: 小学1年～2年生)



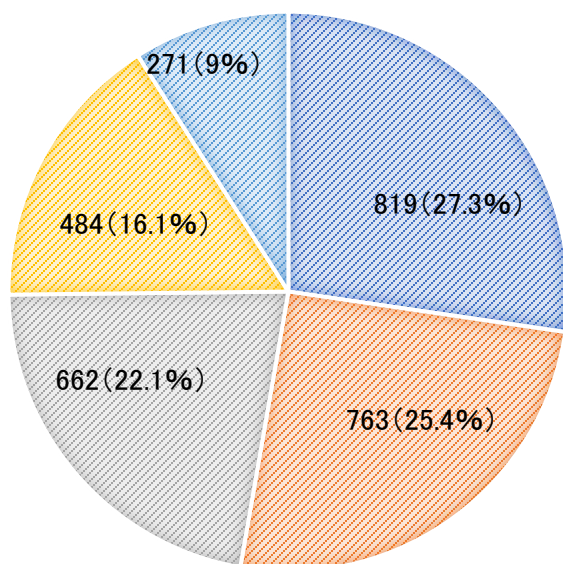
問3.（参考：小学3年生～中学3年生）



問4. 問3で(2)を選んだ皆さんへ
別の図書館や図書室に行って、本を読んだり、借りたりしたことがないのはなぜですか

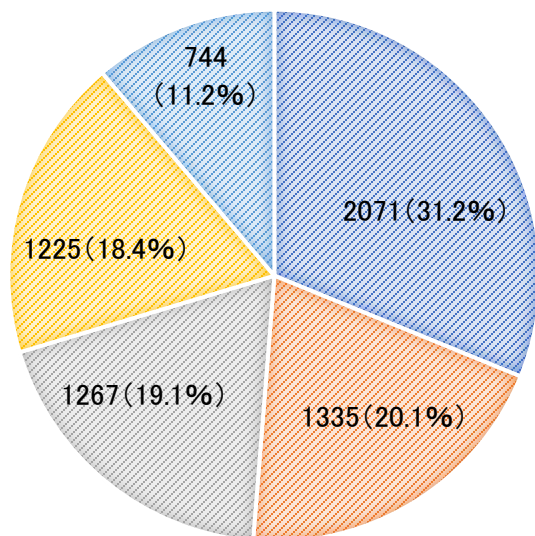


問4.（参考：小学1年～2年生）



- 住んでいる近くに図書館や公民館図書室がない
- 行く時間がない
- 学校の図書室を利用するから行かなくてもいい
- 読みたい・好きな本がない
- その他

問4.（参考：小学3年生～中学3年生）



- 行く時間がない
- 読みたい・好きな本がない
- 学校の図書室を利用するから行かなくてもいい
- 住んでいる近くに図書館や公民館図書室がない
- その他

問4 別の図書館や図書室に行って、本を読んだり、借りたりしたことがない理由で、行く時間がないが一番多く、次いで住んでいる近くに図書館や公民館図書室がないとなっている。小学1～2年生は、地理的な理由が一番多く、小学校3年生以上になると行く時間がないが多くなる。

問5 あなたが行ってみたいと思う図書館はどんな図書館ですか、どんな図書館だったら行こうと思いますか。

- ・本の種類・量が豊富な図書館(自分に興味のある分野の本がたくさんある図書館・面白い本がたくさんある図書館)等
- ・学習室(自習室)が広く、席が多くある図書館(集中できるところ)
- ・個室のある図書館
- ・カフェが併設されており、飲食できるスペースがある図書館
- ・きれいな図書館(きれいで静かな図書館、きれいで清潔感のある図書館 等)
- ・コミュニケーションを交わしながら、多少静かでもよい図書館(うるさくてもよい、多少騒げるスペースがある 人々と交流ができるような場所がある 等)
- ・イベントが開催(周辺で開催)される図書館
- ・漫画を多く所蔵している図書館 等

(小学1年生・2年生の意見)

- ・本の種類、量が豊富な図書館(自分に興味のある分野の本がたくさんある図書館・面白い本がたくさんある図書館)
- ・明るい図書館
- ・遊べるスペース(アトラクション)のある図書館
- ・ゆっくり本を読めるスペースのある図書館
- ・アニメ・漫画がたくさんある図書館
- ・映画が見られる図書館
- ・大きな図書館
- ・おしゃれな図書館
- ・探している本を簡単に探すことができる図書館
- その他固有の名称が記載されている図書館 等

(小学3年生～中学3年生の意見)

- ・綺麗な図書館
- ・広い図書館
- ・本の種類・量が豊富な図書館(自分に興味のある分野の本がたくさんある図書館、面白い本がたくさんある図書館)
- ・アニメ・漫画がたくさんある図書館
- ・CD・DVDが置いてある図書館
- ・静かな図書館
- ・落ち着いた感じのする図書館
- ・集中できるスペースのある図書館(本をゆっくり読めるような個室、学習スペースががある)
- ・閲覧席(座って読める席)が多い図書館
- ・飲食ができる図書館
- ・カフェ付きの図書館
- ・ハンモックのある(ゆっくりくつろぐことができる)図書館
- ・自分の探している本がすぐに見つけることができるような図書館
- ・イベントが多数行われる図書館
- ・動物がいる図書館(犬・猫等)
- その他固有の名称が記載されている図書館 等

図書館の利用等に関するアンケートについて

〈高校生・大学生〉

熊本市立図書館

■調査の概要

市民のニーズを把握し、図書館サービスの向上に役立てるとともに、市立図書館の今後の在り方検討についての参考とする。

■方法

ウェブによる回答（高校・大学にアンケートチラシを配布し、チラシに記載してあるQRコードより、アンケートシステム「Forms」に入り回答）

■実施校

高校：熊本市立千原台高校、必由館高校
大学：熊本大学、熊本学園大学、尚絅大学

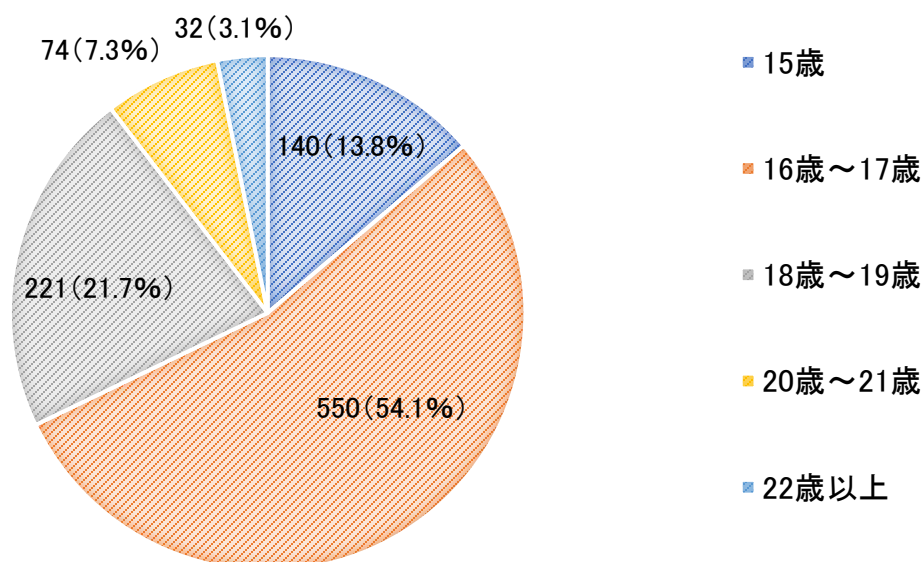
■実施期間

令和4年10月～11月
（高校・大学で開始日、終了日は異なる）

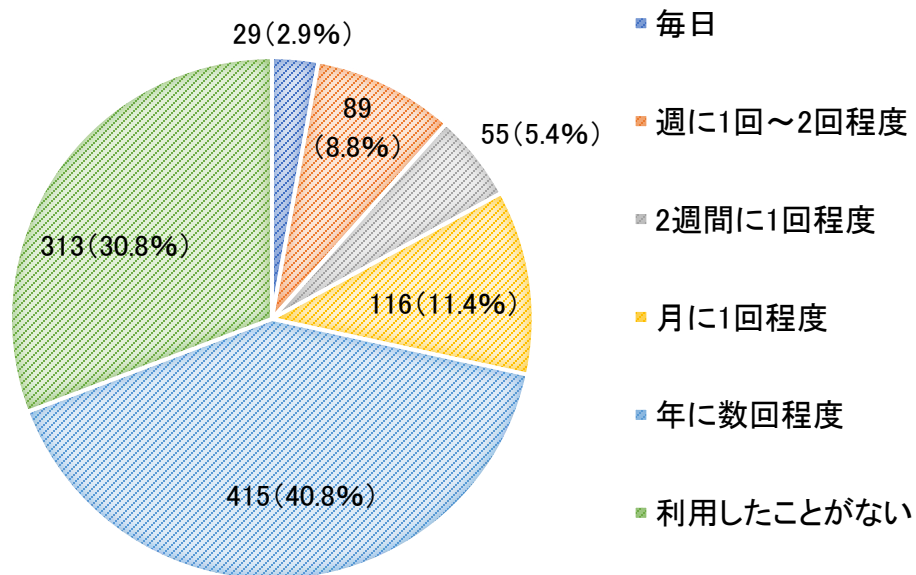
■アンケート回答数

1, 017名（総数）

問1. あなたは何歳ですか。

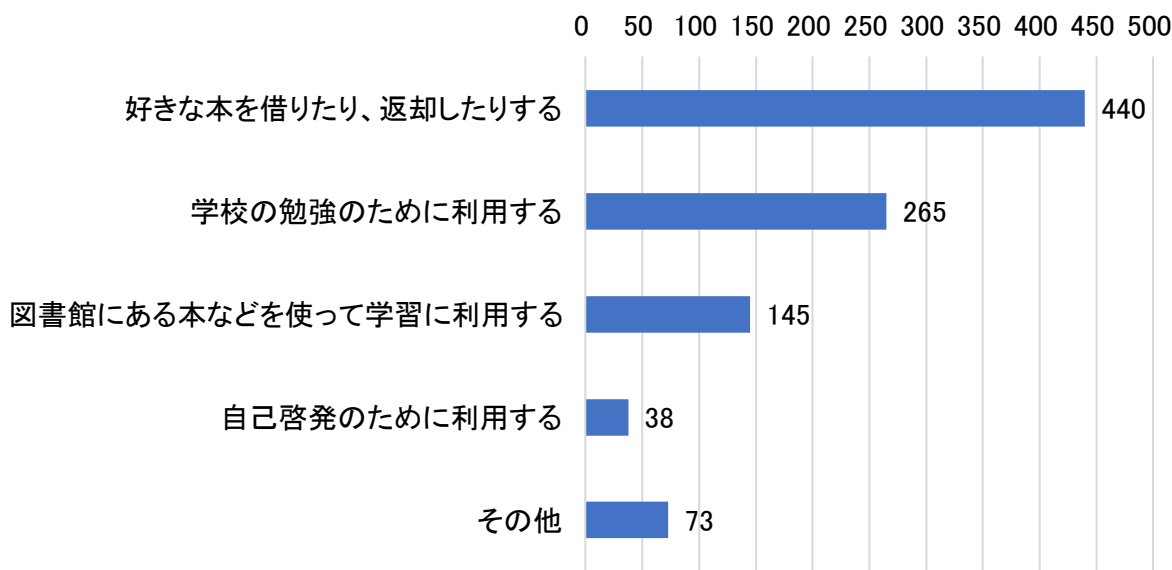


問2. 高校や大学の図書館の利用頻度はどのくらいですか

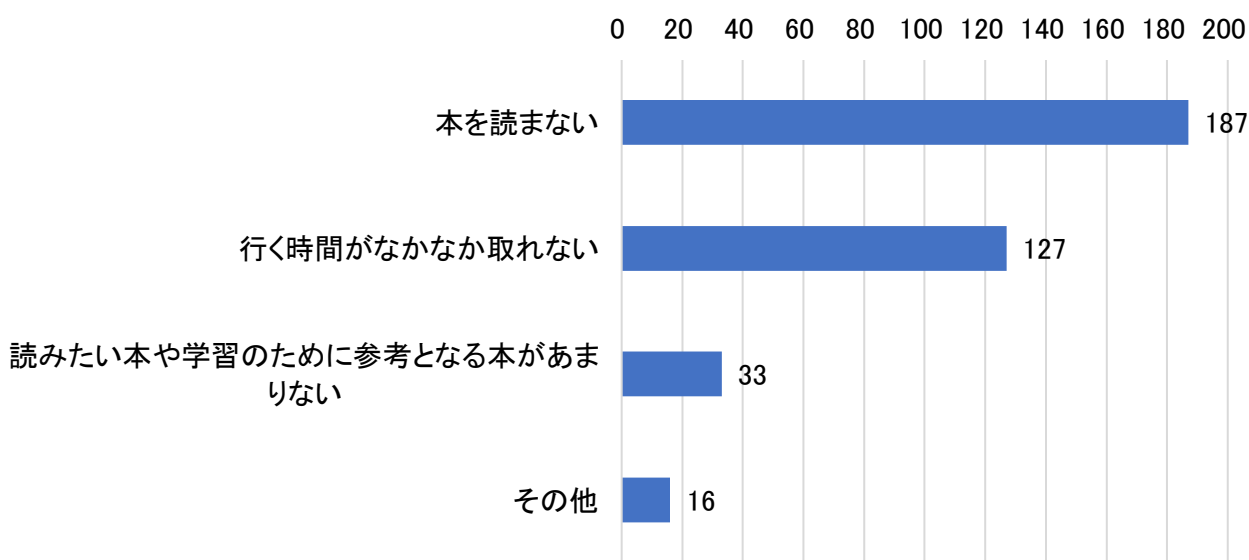


問2 約31%が。高校や大学の図書館を利用したことがない。

問3. 問2で利用したことがある方にお聞きます。利用する目的は何ですか
(複数回答可)

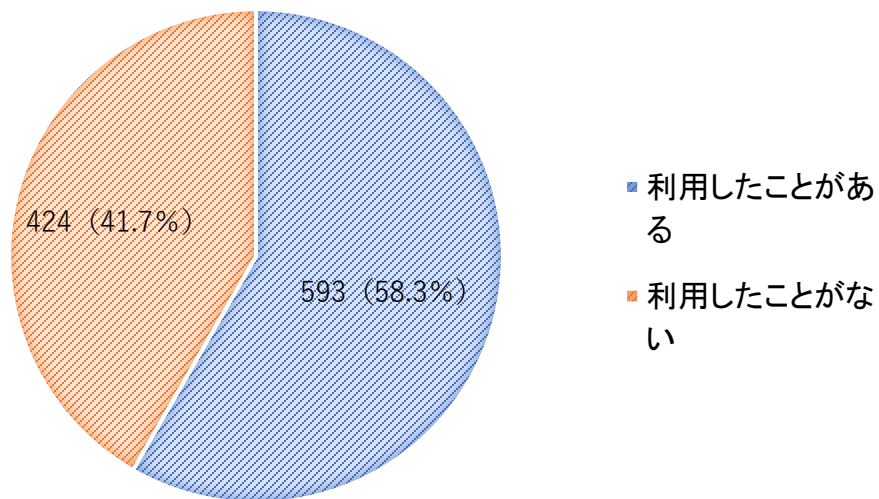


問4. 問2で利用したことがない方にお聞きます。利用したことがない理由は何ですか(複数回答可)



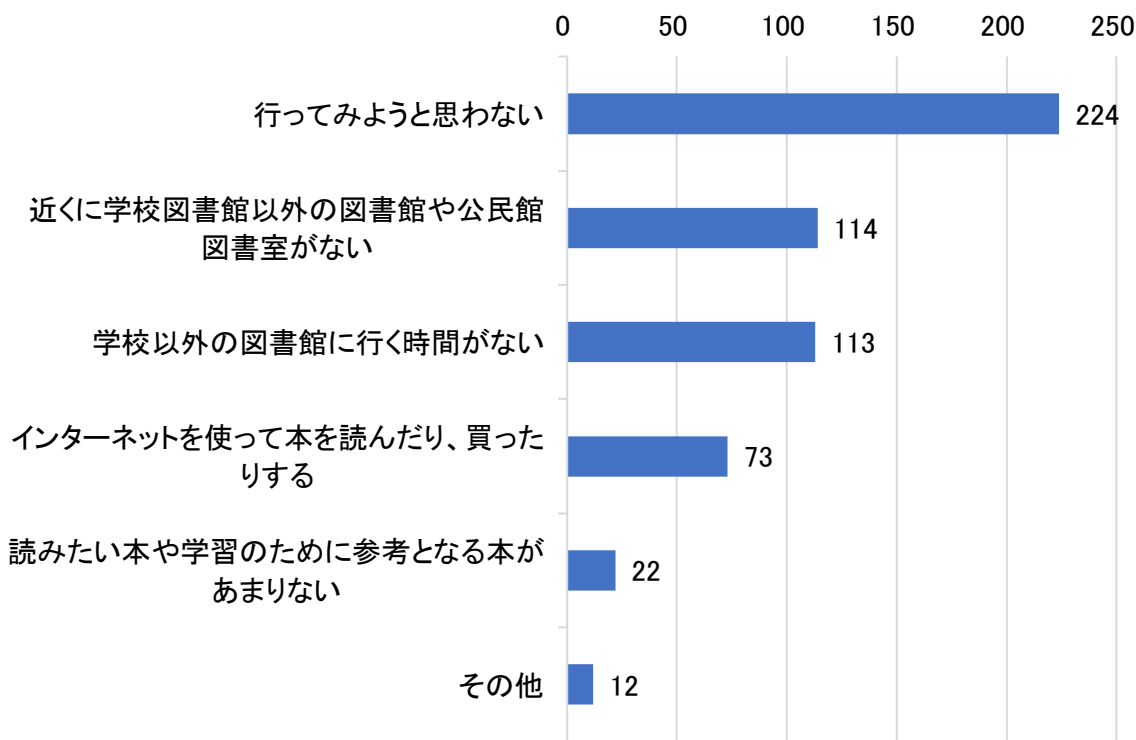
問4 学校の図書館を利用したことがない理由の約60%が本を読まないと回答している。

問5. 学校の図書館以外の図書館や公民館図書室を利用したことがありますか



問5 学校以外の図書館を利用したことがない方が約42%となっている。

問6. 問5で利用したことがないと回答された方にお聞きします。利用したことがない理由は何ですか(複数回答可)



問6 問5で利用したことがない理由の約53%は行ってみようと思わないと回答している。

問7 あなたが行ってみたいと思う図書館はどんな図書館ですか、どんな図書館だったら行こうと思いますか。

- ・本の種類・量が豊富な図書館(自分に興味のある分野の本がたくさんある図書館・面白い本がたくさんある図書館)等
- ・学習室(自習室)が広く、席が多くある図書館(集中できるところ)
- ・個室のある図書館
- ・カフェが併設されており、飲食できるスペースがある図書館
- ・きれいな図書館(きれいで静かな図書館、きれいで清潔感のある図書館 等)
- ・コミュニケーションを交わしながら、多少静かでなくてもよい図書館(うるさくてもよい、多少騒げるスペースがある 人々と交流ができるような場所がある 等)
- ・イベントが開催(周辺で開催)される図書館
- ・漫画を多く所蔵している図書館 等